

イハト〜ブ

第42号
2014

巻頭言・寄稿・臨時総会・会務報告・理事会報告・
委員会の動き・地域薬剤師会の動き・
学校薬剤師部会から・検査センターのページ・
薬連だより・最近の話題・質問に答えて・
知っておきたい医薬用語・気になるサプリメント・
話題のひろば・リレーエッセイ・職場紹介・
保険薬局の動き・会員の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成26年3月31日



遠野どべっこ祭り（遠野市）

.....
遠野の冬の風物詩。曲り家の囲炉裏端で地元の造り酒屋がつくる濁り酒「どべっこ」や「どぶろく」を飲みながら、郷土料理を堪能したり、神楽や昔話を楽しむお祭りです。
(11月下旬～3月上旬開催)

一般社団法人 岩手県薬剤師会・検査センター



業務案内

○環境分析課

- 1・水質検査（環境水、排水、下水）
- 2・簡易専用水道（貯水槽水道）施設検査
- 3・大気/室内環境測定（ばい煙測定、悪臭測定、作業環境測定、シックハウス）
- 4・固体等の検査（土壌、産業廃棄物、肥料）

○水質分析課

- 1・飲料水検査（水道水、井戸水、食品製造用水、建築物飲料水、水道水源の原虫等）
- 2・水道用器具の浸出性能検査
- 3・温泉成分分析
- 4・浴場及びプール水検査

○食品分析課

- 1・食品検査（細菌、栄養成分、残留農薬、貝毒、調理場等の衛生管理調査）
- 2・賞味期限設定のための日持試験
- 3・医薬品試験

- その他 放射性物質検査（ゲルマニウム半導体検出器、NaIシンチレーションスペクトロメータ）
異物検査・材料検査（蛍光X線分析装置、フーリエ変換赤外分光光度計）



JQA-QMA12462



JWWA-089 水道 GLP 認定

020-0125 岩手県盛岡市上堂3-17-37
電話(019)641-4401 FAX(019)641-4792
E-mail info@iwayaku-kensa.jp
ホームページ http://www.iwayaku-kensa.jp



あれから3年

(一社) 岩手県薬剤師会

専務理事 熊谷明知

あの時、私は、某先輩と東京の厚生労働省講堂で「医薬分業指導者協議会」に出席していました。

突然大きな揺れを感じ、それはしばらく続きました。一旦、おさまったものの、すぐに会場の照明器具が床に落ちるほどの余震があり、協議会が中断し、避難について各自の判断に委ねるというアナウンスがなされました。

私たちは、すぐに会場を出て、避難場所である日比谷公園を目指したのですが、スーツ姿に不似合いなヘルメットを被り、緊急用のナップザックを背負った人がたくさん行き交う異様な光景を横目にしながら歩を進めると、さらに驚きの光景が飛び込んできました。あの広い日比谷公園がすでに人で埋め尽くされているのです。そこで、ここにいてもしょうがないと、東京駅に徒歩で向かったわけですが、東京駅はいつも以上に人で溢れていました。JRや高速バスは、その日は動かないことがわかり、慌てて宿を確保すべく、びゅうプラザに走りましたが、着いたと同時に「本日の営業は終了しました」という札がかけられました。

その日は、この時期にしては珍しいくらい気温の低い日で、しかも夕方からは雨も降り始め、さらに寒さを感じました。3月の東京しかも日帰りの出張ということもあり、二人ともコートも持っていないませんでした。そんなこともあり、私たちは、下手に動くよりも状況が変わった時にすぐ行動できるように、東京駅で一晩過ごすことにしました。

食料を確保しようと、近くのコンビニに行ったのですが、買い物を終えて店を出るときには、おにぎりやパンはもちろん、カップ麺、お菓子在りたまで、食べ物という食べ物がほとんど残っていない状態となったことにびっくりしました。

駅の構内で配られた号外は、第一報を知らせるのみで情報は少なく、また駅に設置されているテレビの前は人だかりで近づけないため、時々充電を気にしながら携帯のワンセグで見えるのですが、それは目を疑うものでした。

盛岡の事務局や家族とは携帯メールでなんとか連絡をとることができ無事を確認できたのですが、実家のある山田町に住む両親と兄とは全く連絡をとることができませんでした。

しかし、時々目にするテレビの映像は宮城県のものばかりだったこともあり、実家のある山田町は大丈夫だろうと本気で思っていました。まさか子供の頃から見てきた高い防波堤を越える津波が押し寄せていたとは夢にも思いませんでした。

駅で一晩過ごそうとする人たちは大勢いました。そんな私たちに、駅中に店舗を構える飲食店の方々が、ダンボールを配ってくれて、また夜中と朝方の2度にわたって、炊き出しをしてくれました。ダンボールは体を寒さから守ってくれて、炊き出しの塩むすびと味噌汁は、作ってくれた方の優しさと思いやりも合いまって、体を芯から暖めてくれました。

あの日、もしも一人だったらと思うとぞっとします。先輩と一緒にいたから、駅で過ごせたと思えますし、携帯の電源も確保することができました。その後、帰ってこれたのも、たまたま秋田の友人からの電話が繋がり、酒田まで迎えに来てもらい、車を借りて盛岡に戻ることができました。

翌日から、震災対応に追われるわけですが、そのときに力になってくれたのは、それまで付き合いしてきた仲間でした。沿岸部に赴く方、その間しっかり店舗を守る方、支援物資の仕分けや梱包をしてくれる方、現地で役に立つであろう情報を提供してくれる方、業務の合間をぬってこまめに情報収集をしてくれる方、等等、本当にたくさんの方に支えられて今日に至ります。

二度と起きてほしくないものではありませんが、「多くの方のお陰で生きている」ということを教えてくれました。そして、日頃の付き合いがいかほど大切に気付かせてくれました。

岩手県は、今年、本格復興推進年と銘打ち、「復興のスピードアップを図る」と宣言しました。しかし、まだ多くの方が仮設住宅で暮らしており、身体的・精神的な健康問題が懸念されています。そのような中で私たちは、薬剤師として何ができるかを考え、そのアイデアを実行していくことが必要です。一人では難しいことでも仲間と一緒になら何とかできるかもしれません。

県民の健康な生活の確保のために、岩手の薬剤師仲間が丸となって取り組んでいきましょう。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言……………	1	最近の話題……………	34
寄稿……………	3	質問に答えて……………	37
一般社団法人岩手県薬剤師会臨時総会開催…	5	知っておきたい医薬用語……………	40
岩手県薬剤師会事業計画……………	13	気になるサプリメント……………	41
歳入・歳出予算……………	14	話題のひろば……………	42
会務報告……………	18	リレーエッセイ……………	44
理事会報告……………	19	職場紹介……………	45
委員会の動き……………	20	保険薬局の動き……………	46
地域薬剤師会の動き……………	26	会員の動き……………	47
学校薬剤師部会から……………	28	求人情報……………	49
検査センターのページ……………	29	図書紹介……………	50
薬連だより……………	33	編集後記……………	52

平成26年度岩手医科大学薬学部第1回卒後研修講座
スポーツと薬剤師
 —2016岩手国体に向けた開催県の薬剤師の使命—

日 時：平成26年6月8日（日） 13：30～16：00

会 場：岩手医科大学矢巾キャンパス東1-C講義室（紫波郡矢巾町西徳田2-1-1）

対 象：岩手医科大学薬学部卒業生及び他大学薬学部卒業生

参加費：無 料

内 容：講 演 岩手のスポーツの現状と未来

～希望郷いわて国体への取り組みと国体後に向けて～

作山 正美

（岩手県教育委員会スポーツ健康課スーパーバイザー・岩手医科大学前教授）

招待講演 スポーツ現場で今、薬剤師ができること

笠師 久美子

（北海道大学病院薬剤部副薬剤部長・日本オリンピック委員会強化スタッフ・

日本アンチ・ドーピング機構公認スポーツファーマシスト認定審査委員会委員）

参加申込方法：「申込書」（岩手県薬剤師会HPにも案内・申込書を掲載しています）に必要事項
 をご記入いただき、FAXにて下記へお申込み下さい。

申込・問合せ先：岩手医科大学矢巾キャンパス教務課薬学部担当（TEL：019-651-5111）

創剤学講座（FAX：019-698-1832）

参加申込締切：5月31日（土） 当日参加も可

主 催：岩手医科大学薬学部卒後研修部会

共 催：圭陵会薬学部同窓会局・岩手県薬剤師会・岩手県病院薬剤師会

※日本薬剤師研修センター認定研修（1単位）・日本病院薬剤師会生涯教育認定研修（1単位）

『世界の薬剤師を目指して!』～岩手からの発信

岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課
スポーツ健康科学担当
専任アスレティックトレーナー 高橋 一男

2013年9月7日(日本時間8日)。アルゼンチンはブエノスアイレスで国際オリンピック委員会が行われた。2020年夏季オリンピック開催都市決定の決戦投票の発表!

国際オリンピック委員のロゲ会長に開催都市決定の一通の封書が手渡された。世界中の人々が固唾を呑んでロゲ会長の一挙一動に注目した。一瞬の静寂から…「Tokyo」と読み上げたとともに、「Tokyo2020」と書かれた紙を提示した。

ブエノスアイレスにいた日本のオリンピック誘致委員会のメンバーは、椅子から飛び上がり一瞬にして歓喜の渦へと変わり、お互いに肩を叩きあい喜びを身体のすべてで表現していました。太田雄貴さんの度派手なガッツポーズが何より印象的でした。そしてプレゼンテーションで話題を呼んだ「お・も・て・な・し!」の言葉を世界の方々に伝えた滝川クリステルさん。などなど…、「オールジャパン」で2020年東京オリンピック・パラリンピック開催都市を引き寄せた。

皆さんも忘れることができない、心にしっかりと刻み込まれた感動の一コマではないでしょうか。

1964年以来、二度目の夏季東京オリンピック。その時は高度成長時代とも言われ、新幹線や白黒テレビからカラーテレビに…オリンピックとともに日本国内は大きな発展成長を成し遂げた。そして、数々の栄光のドラマが展開されたと共に、感動の名場面も展開された。東洋の魔女、ウルトラC、そして、裸足のアベベや日本のお家芸の柔道で優勝したヘーシンク選手など数多い話題を呼んだ。日本国中がオリンピックムードとともに社会生活をも一変させた東京オリンピック!

この時の東京オリンピックで日本の獲得したメダルは、金メダル16個、銀メダル5個、銅メダル8個、合計29個と大きな成果を成し遂げた。果たして2020年二度目の東京オリンピックはどのよう

な、ドラマが展開されるでしょうか…決戦の舞台は決まりこれから細かな演出の効果を整えていくことになるでしょう。多くの方々がワクワクしながら期待している事とともに、新しいヒロインやヒーローを期待したいと思います。

選手は4年に一度の世界一を決める決戦の舞台「オリンピック」。その世界の晴れ舞台が我々の国、日本の東京で行われる!薬剤師の皆さん!その世界一の決定戦が行われる舞台を陰で支える重要な仕事を担うことになります。薬剤師さんが行う仕事は、選手の禁止薬物の不正使用を暴く的工作。「取締官」のような、常に選手行動に目を輝かせているチェックマン的工作を行う仕事ではないと思っております。選手が安心して、スポーツを行う。スポーツに打ち込む環境。世界一に挑戦する舞台で戦う選手を後押しする重要な仕事を担うのが薬剤師さんではないでしょうか。決して、捜査官のような方々ではありません。選手が健康を損ねた時に、適切な薬を処方する。日頃から健康に生活を送る上での相談に快く対応する。または、禁止薬物に対しての啓発活動など、選手が不安なく戦いの場に挑めるよう後押しする仕事であると思われれます。

したがって、指導者やコーチ、そして選手との太い絆、信頼関係がなければ成り立たない。心のつながりが重要で、それをしっかりと築いていなければなりません。選手の言いなりに対応する。上から目線で指摘する。ということではなく、心と心を通わせながら適切な対応を行う重要な役割があります。また、何かあったら相談を受ける。という受け身の対応ではなく、予防的観点からも活動する必要があります。選手が気軽に薬剤師さんに相談できるか…。そのような環境を確立する必要があります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが日

本の「薬剤師さん」が大きく羽ばたくビックチャンスになるのではないかと思います。薬剤師さんが、世界のスポーツイベントで活躍する。世界の方々にお知らせできる、ビックチャンスではないでしょうか？薬剤師さんがいるから、安心してスポーツに打ち込める。何かあった時には相談することができますし、適切なアドバイスを頂ける。チームの一員として一緒に戦っているメンバーの一人「チームスタッフ」となれると思います。この機会に、多方面の知識がある薬剤師さんの発掘・育成に大きく役立ちます。特に若い薬剤師さんにとっては夢舞台での活躍の場でもありますし、子供たちにとっては憧れの存在ということで夢を育むきっかけとなります。日本のスポーツを陰で支える「影の立役者」として薬剤師さんが東京オリンピックがきっかけとなり、世界の薬剤師として世界進出に大きく後押しできるのではないかと思います。

その夢舞台での活躍を目指すりハーサル的活動をとなりうる、2016年希望郷いわて国体が開催されます。皆さんが、どのような活動を行うことができるのか？薬剤師の目線だけではなく、選手や指導者コーチの目線を踏まえてより良い活動を目指していただきたいと思います。

薬剤師さんの活動に我々のみならず、世界が注目することと思います。スポーツの現場で重要な役割をなす「薬剤師さん」を目指していただきたいと願います。岩手からの発信！岩手から世界へ！今後も皆様方の活動を心から期待したいと思います。

第65期一般社団法人岩手県薬剤師会臨時総会開催

去る平成26年3月9日（日）午後1時から岩手教育会館2階第一会議室において一般社団法人へ移行後2回目の臨時総会が開催されました。以下その内容をご報告いたします。

司会 村井利昭 理事

1. 開会のことば

宮手義和 副会長

2. 薬剤師綱領の唱和

八巻貴信 理事

3. 物故者黙禱（敬称略）

日付	地域	氏名
平成25年12月10日	奥州	端山愛子

5. 会長演述



第65期臨時総会の開催にあたりひとことご挨拶を申し上げます。

今回の総会は、従来代議員会と称していたものが、新しい法人の定款におきまして臨時総会という名称にかわって実施されるものであります。今までの代議員会の流れに沿って行っていきたいと思っております。

代議員の方々には、今日はお忙しい中、またお休みのところ色々ご事情もあったでしょうが、各地からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時総会で少し変わっているところが、次第を見てもお分かりのように、ご来賓をお招きしていません。代議員会と総会とはなくて、

4. 議事運営委員長日程説明

牟岐和房委員長から議事運営委員会で協議された議事日程が報告されました。

議事運営委員（敬称略）

盛岡地区	牟岐和房
花巻、北上地区	鎌田邦孝
奥州、一関地区	小野寺豊
気仙地区	大坂敏夫
釜石、宮古地区	打越光
久慈、二戸地区	鈴木宏尚

臨時総会と6月に行われる定時総会と二つに分かれていることから、来賓の方々には、年1回定時総会にお招きをしてお話を伺う、ということに決めましたので、ご了承いただきたいと思っております。

さて、早いものであさって3月11日で東日本大震災から3年を迎えることになりました。あらためて被災地でお亡くなりになりました方のご冥福をお祈りしたいと思います。

昨日、今日、この一週間くらいテレビを見ていると、震災の特集みたいなものが流れております。それを見ましても、まだまだ復興は遠いということが感じられております。

当会といたしましても、今後とも、沿岸地域の被災した場所における医療の復興に協力したいと思っておりますので、皆さん方におかれましても重ねてご支援いただきますようお願いを申し上げます。

昨年暮れには一般用医薬品のネット販売が全面解禁になりました。一般用医薬品を主に扱っている薬局にとっては大変な痛手になったと思います。さらに今年の1月には、ネット販売推進者の方から、更に医療用医薬品のネット販売に関する訴訟が起こされていると聞いております。

この問題については終わったわけではなく、今後も注目していかなければならないと感じております。

また、4月からの診療報酬・調剤報酬の改定については、皆様方には色々と情報が伝わっていると思いますが、中医協の協議の中で、お薬手帳の話とか、在宅の話の中で、薬剤師がその業務を行っていないという不満が出されたと聞いております。一部の中医協委員がローカルの自分が経験したことをお話されていると聞いておりますが、全国では、保険薬局が一生懸命努力している中、一部の不手際によって今回の改訂に影響を及ぼしたということについては、深い憤りを感じているところでもあります。

そのような中、昨年国の方針のなかに地域の健康づくりのセルフメディケーションの推進拠点として薬局・薬剤師の活用を促進する、という文言が明記されました。これは今、非常に薬局・薬剤師が逆境におかれている中、一筋の光明が射したと感じています。

本会としても、薬局が地域医療において在宅やセルフメディケーションの拠点として住民から信頼されるような活動を進めてまいりたいと思っております。

また、今回の診療報酬改訂におきまして、病棟薬剤業務実施加算というのが4週間という縛りがあったが、これを4週間を超えて算定できるようになりました。これは病棟における薬物療法やチーム医療の中に薬剤師の参画が進んでいると認められている証拠だと思っております。今後は各地域

において病院薬剤師と薬局薬剤師の情報の共有化が評価されて、病院から在宅への一貫した薬物療法が実施されることを願っているところでもあります。

今後とも病院薬剤師会との連携を深めていきたいと思っております。

地域薬剤師会につきましては、県薬剤師会が一般法人化したことにより、支部から独立したものになりました。そのことにより、地域薬剤師会と県薬との連携は今までもまして強くしていかなければならないと考えております。現在地域の会長さん方を集めて地域薬剤師会会長協議会というものを実施しておりますが、この中で、日薬の状況、県薬の状況、そして各地域薬剤師会で起こっている問題を協議し、あるいは共有し、色々なところで起こっている問題の解決策を提案してもらうことを持って改善していきたいと思っております。

日本薬剤師会では先日の臨時総会で次期会長候補者選挙が行われました。残念ながら4期目を目指す児玉会長が落選して東京都薬剤師会の会長である山本信夫先生が次期会長候補者として選出されました。日薬もこれから役員の変更が行われて新しい指導体制で業務をおこなっていくと思いますが、岩手県薬剤師会も引き続き日薬の新しい動向に注目しながら協調体制を構築していきたいと考えております。

本日の臨時総会では、来年度の事業計画や予算など極めて重要な案件について審議していただくこととなります。皆様方の積極的なご意見を賜り、有意義な臨時総会にさせていただきますことをお願い申しあげまして、挨拶といたします。

及川康憲議長及び高野副議長が登壇して代議員会の議事を開始しました。

6. 出席代議員数の確認

代議員定数84名のうち、出席者67名

7. 議事録署名人の氏名

及川議長は、着席番号17番佐藤香紀代議員並びに29番の大橋正和代議員を指名しました



議長団

8. 報告

報告第1号 第82回日本薬剤師会臨時総会報告

齊藤明副会長（日薬代議員）から2月22、23日にホテルイースト21東京で開催された日薬臨時総会について報告されました。

報告第2号 平成25年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告

宮手副会長から代議員会議案書にしたがって今年度事業の状況が報告されました。

報告第3号 平成25年度岩手県薬剤師会会計の中間報告

西野常務から平成25年4月から12月までの会計の中間報告が行われました。

【報告事項に対する質疑】

60番 一関 田村満博代議員の質問

「震災に関係したことでお聞きしたい。診療報酬の改定がされましたが、お薬手帳が二段階になりました。これははっきり言って大後退である。震災に関わった者としてはとても看過できるものではない。なぜ、薬剤師会では変更できなかったのか、少しお粗末ではないかという気がします。これから先、日本薬剤師会としてあるいは岩手県薬剤師会として、なにかしらこのことに対するアクションを起こさないのか、その辺についてお聞きしたいです。」



畑澤会長の回答

「この件につきましては、日薬総会の各地域からのブロック質問の中にもたくさんでございました。日薬の役員が非常に不甲斐ない、田村先生のおっしゃるとおりでありまして、私達も実際に被災地として提案をしております。ただし、中医協に出ている三浦委員のお話にありましたが、実際、お薬手帳に関わるフィーをゼロにし、という強硬

な意見もでていたそうです。とりあえず、その間の整合性をとったとおっしゃってました。たぶん、出ている委員にしてみれば、ゼロになるよりは良い、という判断をしたのだと思います。さきほど私が挨拶の中で申し上げましたように、原因は中医協に出ている医師会側の委員の地元の薬局が、お薬手帳のシールを説明もなく薬袋の中に入れていただけだったという例を浮きだして出してきて、それでは薬剤師のフィーとして過剰なものではないか、と述べられたそうです。私としても、この間の震災であるべき姿が出てきて、絶対必要だということ全国で主張しているのに、一部の地域でやったことが反映されるということに対し非常に憤りを感じています。日薬も、もう少し強い意見を述べられる人が今度は中医協の委員になると思いますが、今後も中医協のなかで、薬剤師会の看板を背負って頑張っていただきたいと思っています。」

9. 議事

議案第1号 理事及び監事の報酬等の総額について

西野常務から、理事並びに監事の年間報酬額を300万円以内とすることについて提案・説明されました。

特に質疑はなく提案どおりに決定されました。

議案第2号 平成26年度会費額について

西野常務から平成26年度の会費額については平成25年度と同額にすることとして提案されました。

特に質疑はなく提案どおりに決定されました。

議案第3号 平成26年度岩手県薬剤師会事業計画案について

宮手副会長から事業計画について提案説明がおこなわれました。

【事業計画に対する質疑とその応答】

70番 気仙 大坂敏夫代議員の質問



「昨年3月の代議員会で質問したことについての経過についてうかがいたい。昨年の代議員会で『県薬学校薬剤師部会がこれまでどのような活動をしてこられたのか、そして平成25年の事業計画にある学校薬剤師活動の推進・支援について、どのような計画をたてられているのか具体的に説明していただきたい』という質問を行ったところ、

●人材不足について

厚生労働省をとおして働きかけていかなければならないと思っている。研修会などを開いてどんなことをしているか、をアピールしていかなければならない。

●学校薬剤師の処遇に格差がある件について

市町村議会をとおらないといけないが、それにつけても県教委にはたらきかけていきたい。これについてはもう少しお待ちいただきたい。

●検査実施項目の統一化には明確な回答なし。

●その他-盛岡でやった講習会は記録にとって、県学薬の役員が講師として各地域を回って行きたいと考えている。メールを使ってもう少し支部長さんと連絡を密にしていきたいと考えている。』という回答をいただいたが、総会議案書の活動報告を見る限りでは、どのような動きがなされたかよくわからない。

そこで、それぞれについて、代議員会後の取組みの経過ならびに今後の予定を教えてください。これが一つ目です。

これに関連して二番目の質問ですが、検査項目の統一についてという質問に対しては明確な回答はありませんでした。再度うかがいたい。学校環境衛生基準に基づき全ての学校で全項目検査を実施することが求められているが、現実的に難しい。「これでよいのか」という疑問を抱えながら業務を行っている。地域によって、学校薬剤師によって、業務内容が著しく異なるということは、生徒にとって不公平である。そこで、「県内すべての学校で、毎年、(最低限)実施する項目」というように、県学薬がコアな目標を設定することにより、県内どこに行っても同じような衛生環境で学校生活をおくることができるのではないかと併せて、報告様式の統一化(岩手県薬版)も必要と考える。

以上について、見解をお示しいただきたい。」

宮手副会長の回答

「人材不足については昨年度も質問いただきました。厚生労働省あるいは文部科学省に対して働きかけていかなければなりません。実は、任命権があるのは市町村の教育委員会であり、こちらとしては学校薬剤師の研修会などを増やして、手を上げる人を増やしていくのが一番です。盛岡からはなれた地域になると、これをやっていただける薬剤師が限られてくるのは確か。

若い薬剤師が入ってきたときに、何年かしたら学校薬剤師に手をあげて欲しい、という勧誘をしていただければ、徐々に回復していることだと思います。一気に解決する方法というのは難しい。ただし、法律では、学校にはすべて学校薬剤師を置かなければならない、となっているので、置かない、ということはできません。人手不足という問題があっても置かなければなりません。地域で努力していただくという以外に方策がありません。盛岡でもちょっと離れた郡部では今でも人材不足は起きています。研修会も盛岡が中心となっていることは申し訳ないと思っておりますが、今年から日薬の学薬部会が学校薬剤師業務というDVDをつくって会員に配布します。それを活用されれば若い薬剤師の方でも学校薬剤師の活動のかなりのところが分かっていただけだと思います。

学校薬剤師の処遇についてですが、各市町村の議会を通していただかなければなりませんので、県薬、県学薬が直接県教委にお願いするにしても、「できるならそうしてください。」と言うくらいしかできません。処遇だけではなく任命についても、ある市町村で一人も薬剤師がいないところがありました。県教委を通じてお話しても、予算のないところではなかなかうまくいかないところもあります。しかし、県教委に言わないということになると何もしないということになるので、今も県教委とのパイプはまだあるので、各市町村におきましても学校薬剤師会の先生方には、学校ばかりではなく、たまには教育委員会にお出かけいただくこともお願いしたい。

検査項目の統一ですが、全項目検査するのが決まりです。ただ、権限は校長にあります。我々としてはやらなければなりません。これはよい、と岩手県学校薬剤師会で提示してしまうと、岩手県は別だということになってしまい、これはできな

い。全県で統一することはできません。学校環境衛生基準を読めば理解していただけることと思います。ただし、学校に行って、このことはこの学校には足りない、というようなことが目に付くこともあると思います。その辺のところは検討していただければ良い。ただし、一回も学校に行っていない、というようなことは問題です。その場合は電話で連絡を取り合うことも必要です。

研修会は一回やりましたが、自分のカメラで録画したんですが、皆さんにお配りするようにはなっていません。この間正副会長で集まったときには、今年は機械を買おうということになっておりますし、盛岡以外の地域でも呼びがかかると必ず伺っています。学業のこと、実務に近いこともお話させていただいています。

議案書には来年度の目標とかいろいろ書いてあるので、細かいことについて学校薬剤師会の会議をやるときに詳しく報告させていただきます。

今のままで全項目検査を実施するのは難しいことは確かです。しかし、皆さんの知らない間にけっこうな項目を学校では行っています。チェックを是非してください。水道の検査をやっているが、その結果書を見たことがない学校薬剤師がいるということも聞いています。これは岩手県薬剤師会検査センターだけが水道の検査をしているわけではなくて、県外の業者など、これは貯水槽検査についても同様です。実は、学校にはそういう検査をしたという証拠が残っています。その結果を見て判断するのも学校薬剤師です。すべてを学校薬剤師がやれ、ということです。これは文科省の担当の先生も認めています、学校薬剤師だけですすべての検査はできません。ですから、検査データを見れる薬剤師になってくれと言われていきます。

どの項目を実施するか、ということは言えませんが、冬場は雪が降って照度の確認が必要であれば、それを実施されれば良いと思いますし、学校に行ったらちょっと見てきていただきたい。一回行って一個のことだけやったのでは間に合いません。一回行ったら三個くらいのことを見てくるべきです。水道を出して、きれいな水が出てくるか、というようなチェックで良いです。薬剤師がチェックして問題ないという判断をすれば、測定した、薬剤師の業務をしたということになり

ます。

先日、東北の学校薬剤師会の集まりでも出ましたが、項目については各県で独自に判断すべきではないという話になっています。

報告様式の統一については、今度のDVDにそういうものがあるはずですので岩手県版というより全国版として、あるいは学校環境衛生基準の後ろの部分やバインダー本をお持ちであればそれを使っていただいでよいです。ホームページに掲載することができれば、その辺についてはこれから検討していきたいと思います。』

71番 気仙 横澤臣紀代議員の質問



「地域薬剤師会は、それぞれの地域で保健・医療・福祉に関する課題について、薬剤師が果たすべき役割が求められ、会員が協力し、行政をはじめ、地域医師会や歯科医師会等の様々な関係機関と連携を取りながら活動を行っているわけだが、そのような中で、日薬や県薬から、地域薬剤師会での活動を依頼されることも多く、内容も多岐にわたる。日薬や県薬の方針ののっとって地域薬剤師会が活動することの重要さも認識しているつもりだが、地域独自の業務と合わせるとその対応は非常に煩雑であると感じている。特に多くの地域薬剤師会では、事務局があるわけではなく、会長等が自らの業務を犠牲にして取り組んでいるのが実情だと思う。

例えば県薬の事業について、実施が遅れている地域があれば、「なぜ実施できないのかを一緒に考える」「実施する必要性を丁寧に説明する」「実施できている地域の事例を伝える」など、県薬として能動的に動いて、地域薬剤師会の負担を少しでも軽減するような運用をすべきと考えるが、この課題をどのように考えているのか伺いたい。」

畑澤会長の回答

「昨年度から地域薬剤師会の会長協議会を設けています。昨年度、何回かこれを行いましたところ、各地域で色々な問題を抱えていることが出てまいりました。

統一されたものではなくて、地域地域で特徴のあるものが出ています。ですから県薬として統一した見解で「こういうことをしてください。」ということではなくて、地域薬剤師会の会長会議のなかで、「自分のところではこういう問題を抱えていましたが、こういう風に解決しました。」とか「こういう対策をとりました。」というようなことが出てまいりまして、これは色々な事情を身近で感じられている会長さん方の話し合いの中で解決できればこれが一番良いのではないかと、思っております。

ここには「会長が自らの業務を犠牲にして」と書かれていますが、誠にそうだと思います。色々な業務が増える中で、これは役員の方も同じなのですが、自分の業務をこなしたうえで県薬のことも考えていただいているわけですから、大変だと思っております。ましてや地域の会長さんは、それを取りまとめているわけですから、負担が大きいことを重々承知しておりますし、今年度行った会長会議でもそういうことがたくさん出てきておりました。

ひとつは、重要な案件であるのかどうか、地域にお願いしている項目について、例えば日薬からのアンケートとか、各委員会で作ったアンケートのなかで、今まではアンケートはとったが、その結果はどうなったのか、というようなものが結構あったと思う。これについては、手間がかかったのではないかとこの気もしています。これからは地域にお願いできる項目については、日薬もそうですし県薬の委員会でもよく検討して本当に必要なものだけをお願いできるようにしていくべきだと私も考えています。

事務局が無いところ、ということで経費の問題もあろうかと思えます。ついこの間、5日に行った常務理事会のなかで、地域に交付している補助金について、今までは代議員数かける1万円という計算をして出していたのですが、そうすると人数の少ない地域については補助費が少なく、活動費が足りないということがあげられまして、今度

の理事会に提案しようと思っておりますが、基本金を5万円として、その上で代議員数にいくらかをかける、というようなことを提案しようと思っております。これによって人数の多い盛岡支部は少し減るのですが、各地域薬剤師会では幾分増えるということになります。連絡に要する電話代とか、コピー代とかに充てていただければ、と考えています。」

71番 気仙 横澤臣紀代議員の質問

「東日本大震災からまもなく丸3年を迎えます。被災地においても、被災地間の温度差、住民間の温度差は生じているが、時間の経過と共につらい状況を誰にも伝えることができなくなり、心の奥にしまいこんでいる方は決して少なくありません。

地域薬剤師会として、地域住民のためにできることは無いかと模索しながら活動を行っていますが、通常の業務と被災地ならではの業務と並行して行うため、考える時間が取れないこと、手をつけることができないことも多い。

そこで、被災地の薬剤師会としては、被災地域での薬剤師としての活動について、日薬あるいは県薬と一緒に、何ができるかを考えていただきたいと思うが、平成26年度の県薬の事業計画案を見る限り、具体的な活動内容は記載されていません。

例えば、「宮城県や福島県の被災地域薬剤師会での活動を紹介する」「他県被災地域薬剤師会との交流を図る」「過去の被災地域との交流を図る」「薬学生と一緒に被災地で薬剤師が何をできるか考える機会を作る」など、地域薬剤師会単独ではできないことがたくさんあると思います。是非力を貸していただきたいと考えているが、いかがでしょうか。」

齊藤副会長の回答

「参考までに議案書の3ページ、4ページをご覧くださいと思います。

被災地では復興は遅れているとはいえ時々刻々変化しておりますし、違いがあると思います。復興委員会としては平成26年度も引き続き宮古・久慈は宮手副会長と畑澤常務理事を担当とし、主に盛岡薬剤師会が支援を行う。釜石は、自分と中田常務理事が担当し花巻、北上薬剤師会が支援を行う。気仙は、大谷副会長と本田常務理事が担当し、一関と奥州薬剤師会が被災地域への支援をおこなっ

ていく予定です。

何をすべきかは、各担当者がそれぞれの地域にうかがって今日のように具体的な要望を提出していただきますと大変助かります。

釜石、宮古、久慈地域からも色々と要望をうかがって、できる限り県薬会員全体で3年前の悲しい出来事を忘れず共有できる事業を考えていきたいと存じます。」

70番 気仙 大坂敏夫代議員の質問

「災害時対策事業についてお伺いします。

3年前の事を思い出しても、災害発生時の対応は、地域薬剤師会と県薬剤師会がしっかりと連携を図ることが大事だと考えます。地域では非常時連絡網等を整備していますが、県薬とどのように連絡を取るかまではまだ考えていません。事業計画案には、医薬品等の確保・供給の在り方の検討とありますが、これには被災した地域との連携が必須だと考えますし、このような連携についても、ある程度の演習が必要になってくると考えますが、県はどう考えますか。」

齊藤副会長の回答

「参考までに議案書の13ページ、14ページをご覧ください。

ご提案のとおり、様々な災害、今は津波・地震のことですが、それ以外にも感染症とか飛行機事故とか色んな想定外の災害が起こるのではないかと思います。それぞれに対して演習・訓練をするのは有意義なことだと考えます。

非常時対策委員会で、一昨年は釜石、昨年は久慈で行われた岩手県総合防災訓練に参加したことは、地域薬剤師会と県薬の連携を強化し、さらには市町村や県に顔の見える薬剤師会を実践できたと感じています。今後も盛岡薬剤師会のように市町村単位の防災訓練への参加も考えていきたい。また、医薬品等の確保と供給に関するご提案も以前宮古薬剤師会で行われていた例を参考に検討させていただきたいと考えています。」

大坂代議員からの要望

「地域と県との連絡の取り方についても是非検討していただきたいと考えます。」

62番 一関 齋藤宏一代議員の要望

「お願いになります。地域薬剤師会からの活動の報告について、ホームページを通じてできるような様式を設定していただきたい。過去に地域での

研修会などが行われていますが、地域情報をもとに一関はなにもやっていないというような状態になっています。前に、会長や事務局の方に伺ったとき、用紙はなんでもよいから報告してくれ、ということではあったが、ホームページ上に報告様式が載っていれば作業しやすいと考えます。」



畑澤昌美常務の回答

「ホームページのあり方を今後検討していくことになっています。今のご意見も取り入れて検討していきたいと考えます。」

以上の議論を踏まえ、事業計画案は挙手多数により可決されました。

【事業計画は別掲します。】

議案第4号 平成25年度岩手県薬剤師会歳入・歳出予算案について

西野常務理事から議案書により来年度の予算について提案説明がされました。

【26年度予算に対する質疑とその応答】

43番 花巻 松田利子代議員の質問

「退職金について伺いたい。今年度は内丸薬局で退職金が載っていますが、退職金制度というのは、内丸薬局や検査センターにあるのでしょうか。また、積立金等があれば教えていただきたいです。」

西野常務の回答

「全部の職場に共通の退職金規程というのがありそれに則って退職金を支払っております。積立については、中退共制度を利用しており、それについては本人に直接送金されます。」

これ以外には特に質問意見はなく議案第4号は承認されました。

【予算書は別掲します。】

議案第5号 正会員の除名について

宮手副会長から国保種市病院で昨年末に発覚した薬剤師の不祥事について、当会から当事者の上戸典男氏に対して書簡を出し、1月10日に回答を得、畑澤会長が電話で受信・確認したことについて当日配布資料により報告されました。

【議案第5号に関する質疑とその応答】

42番 花巻 山田裕司代議員の質問

「必ずしも除名にあたらぬ案件について、たとえば傷害事件を何度も起こしているといった者に対して、会則の中で警告や嚴重注意といったものも考えていかなければならないと思うが、県薬としてはどうでしょうか。」

畑澤会長の回答

「重要事項であるので自分が回答させていただきます。

定款第10条に会員が次のいずれかに該当するときには、理事会の決議により会員を除名することができる。と書いてあります。ただし、正会員の除名については、総会の議決を経なければならない、ということでもあります。

今回の件については、第2項の「薬剤師としての倫理に違反して薬剤師としてまたは本会の名誉を著しく毀損した」というところに当てはまると理解して、提案したところであります。

今後については、これから事件が起こったときに、この規程にあてはまるかどうか審議していきたいと思います。一律に、こういうときは、こうする、というように決めておく事はしません。」

42番 花巻 山田裕司代議員の質問

「除名にいたるまでのものではなく、色々なケースに対応するような警告などの処分の内容を組み入れられないものか、決めておく必要があるのではないか、ということです。」

畑澤会長の回答

「定款には、そのようなところが決められてはいません。今後の事象に応じて判断することになります。」

熊谷専務の補足回答

「理事会で、懲罰規程を別に決めてあります。」

以上の協議の結果、除名については賛成多数で可決されました。

議案第6号 一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者の選挙について

及川議長から、先月会長候補者の選挙が公示され、1名の立候補者があったこと、そして選挙規則第10条第1項により、投票を行わずに、その候補者を当選者とする事ができることが説明され、これに基づいて表決を行うことが宣言されました。

表決の結果、畑澤博巳氏が会長候補者となりました。

この決定を受けて、畑澤博巳氏は当選の挨拶を行いました。

畑澤博巳氏の挨拶

「只今会長候補者選挙におきまして次期会長候補者としてご承認をいただきました畑澤です。この度の会長選挙に際してはたくさんの方からご推薦をいただき、本会の代議員会において快くご承認いただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。

次の役員を選出につきましては、定款にありますように、会長候補者が理事を選任して、6月に行われます総会にて皆様方代議員の方々に全員の承認をいただくということになるかと思っております。本日は色々ご審議いただきました事業計画を引き継いで行っていきたく思いますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。」

10. 閉会のことば

齊藤明 副会長

一般社団法人岩手県薬剤師会 平成26年度事業計画

当会は平成25年度に一般社団法人として再スタートした。平成26年度は役員の任期も2年間と定着することから、前年度の経験を生かし落ち着いた状況の中で活動が出来るものと期待している。事業の内容については、前年度の事業を引き継ぐものも多いが、その推進に当たっては、それぞれの事業に対応する委員会にて十分な協議を重ねた上で理事会に諮り活動を行っていききたい。

日本薬剤師会では「薬剤師業務の見える化」運動を行っており、当県薬においてもこの目標を主軸にした活動が必要である。特に薬局においては調剤業務とともにセルフメディケーションへの取組みを重点的課題とし、患者への情報提供や相談応需または医療機関への受診勧奨など「薬剤師業務の見える化」活動を推進していかなければならない。また、インターネットによる一般用医薬品の販売が、スイッチOTC23品目と劇薬5品目を要指導医薬品に再分類した上で全面的に許可になることから、その販売方法については今まで以上に細かい規定がなされようとしている。今後の薬局における対面販売について一層の法律遵守が求められる。

また、厚生労働省の検討会では、チーム医療において薬剤の専門家である薬剤師が主体的に薬物療法に参加する事が医療安全の観点から非常に有益であるとの意見が出されており、今後とも薬剤師は在宅を含めた地域のチーム医療に他職種との連携を図りながら、積極的に参加して行くことが必要である。さらに、これらの取組みには病院薬剤師会との連携も大切であり、これからもお互いの立場を尊重しつつ協力体制を深めていきたい。

平成25年度に設置した地域薬剤師会会長協議会は、これから県薬が地域薬剤師会と共同して活動を行っていく上で、また各地域の実情を把握しながら県薬の事業に協力を求めていく上で重要な会議である。そして、これから県薬会員の拡充を図る上でも、幅広い職域の薬剤師が一体となって活動を行っている地域薬剤師会との連携は欠かせないものと考えている。

薬学生の病院・薬局における長期実務実習は来年度で5年目を迎えるが、これまでの実習受入経験から大学側との連携は深まりつつある。しかし今後さらに充実した実務実習とするためには、受入体制の整備を行うとともに指導薬剤師の養成やスキルアップのための研修等を効果的に検討・実施していくことが必要である。また、6年制薬剤師養成教育を修了した薬剤師の就職活動に対しても、現在の薬剤師不足を解消するため積極的に本県への定着を促進させる取組みを行っていかなくてはならない。

従来から実施している「県民健康講座みんなの薬の学校」や「たべもの健康講座」は、県民にとって身近な講座として定着しつつある。また近年社会問題化している覚せい剤等の違法薬物の乱用についても、小・中学校、高校における「薬物乱用防止教室」が、青少年の非行や乱用の防止に大きな成果を上げている。さらに岩手県自殺対策アクションプランによるゲートキーパーの養成や岩手国体を見据えてのアンチドーピング活動などにおいても薬剤師へ寄せられる期待は大きなものがあり、これら従来からの事業についても今後継続して取組んで行く必要がある。また、来年度は東日本大震災から4年目を迎える事になるが、被災地においてはまだまだ復興の途中であり、これからも薬剤師会としての支援活動は継続していかなければならない。

以上は、広く県民に対して薬剤師の職能を周知し、果たすべき役割や責務についての理解を得るためのものであり、今後とも積極的な広報活動の充実を図っていかなければならない。これらの点を踏まえて本会は、日本薬剤師会および地域薬剤師会との連携のもと、県民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的として、定款第4条に基づき以下の事業を行う。

1. 東日本大震災津波復興支援

- (1) 被災地薬剤師確保事業の実施
- (2) 岩手県医師会高田診療所への薬剤師派遣協力

2. 薬剤師養成のための薬学教育への対応

- (1) 薬学生実務実習受入体制・指導体制の充実・強化
- (2) 大学及び関係団体との連携強化
- (3) 新規薬剤師の開拓

3. 生涯学習の推進

- (1) 新たな生涯学習システム（JPALS）への対応
- (2) 日本薬剤師研修センター等との連携・協力

4. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

- (1) 医薬分業に係る質的向上対策
 - ①適正な保険薬局業務の実施
 - ②調剤報酬請求事務の適正化
 - ③薬局における医療安全体制の徹底
 - ④調剤過誤対策への取り組み
 - ⑤DEM事業への参加
- (2) 医薬品等の適正使用対策
 - ①医薬品等の適正使用の推進
 - ②後発医薬品の使用促進
- (3) かかりつけ薬局の推進と定着
- (4) 「薬と健康の週間」への対応
- (5) 一般用医薬品販売への対応
 - ①リスクの程度に応じた情報提供と相談応需のための環境整備
 - ②一般用医薬品の適正使用の普及・啓発
 - ③セルフメディケーションの推進

5. 公衆衛生・薬事衛生への対応

- (1) 学校薬剤師活動の推進支援
- (2) 健康増進関連事業啓発のための資材作成と提供
- (3) 健康いわて21プラン関連事業への協力

- (4) 自殺予防対策への協力・対応
- (5) 県民健康講座「みんなの薬の学校」の実施
- (6) たべもの健康講座「おくすりと健康食品～上手な利用法」の普及・実施
- (7) 薬物乱用防止啓発活動の推進
- (8) ドーピング防止活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力
- (9) 「希望郷いわて国体」への協力

6. 地域医療・介護への取組み強化

- (1) 岩手県保健医療計画に基づいた医療連携体制への積極的な参画
- (2) 在宅療養推進アクションプランの推進
- (3) 在宅事業に関する他業種との連携
- (4) チーム医療における薬剤師業務の拡充

7. 病院・診療所勤務薬剤師部会の活動の充実

- (1) 薬物療法の質の向上と安全確保に向けた取組み
- (2) 入院患者持参薬の薬学的管理に向けた取組み
- (3) 薬剤師の処遇改善に向けた取組み
- (4) 病院における薬剤師の病棟業務への取組み

8. 薬薬連携の推進・強化

- (1) お薬手帳の周知と活用推進
- (2) 内服薬処方せんの記載方法の標準化に向けた取り組み
- (3) 妊婦・授乳婦とくすり啓発活動の推進
- (4) 退院時服薬情報提供に関する連携

9. 災害時等の医薬品の確保・供給への対応

- (1) 災害時等における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
- (2) 災害時の救援活動等への対応

10. 医薬品等試験の実施

- (1) 溶出試験法による医薬品の品質評価とその活用
- (2) 全国統一試験の実施等による精度管理
- (3) 検査センター技術職員の研修

11. 組織・広報活動の推進

- (1) 職種部会および委員会活動の推進
- (2) 地域薬剤師会活動の支援
- (3) 岩手医大移転に伴う今後の会営薬局のあり方を検討する
- (4) 会誌イーハトーブの発行
- (5) 岩手県薬剤師会ホームページの管理・運営
- (6) 会員拡充対策の推進
- (7) 薬剤師職能および本会事業の広報ならびに周知
- (8) 関係機関および団体との連携・協力

12. 会営事業の充実

- (1) 検査センター
検査技術の向上により、水準の高い分析結果を提供し、県民の環境衛生へ寄与する
- (2) 内丸薬局
備蓄センター機能の充実とともに、薬局業務の質を高め、地域保健医療へ貢献する
- (3) くすりの情報センター
正確な情報提供に努め、薬の正しい知識の啓発を行うことで県民の健康の増進を図る

13. その他本会の目的達成のために必要な事業

平成26年度岩手県薬剤師会歳入・歳出予算について

平成26年度当初予算

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計					小計
	くすりの情報センター事業 継続1	薬事衛生の普及啓発事業 継続2	薬学・薬事の進歩 発展促進事業 継続3	受託事業	組織体制整備事業 その他1	
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
(1) 会費収入						
会費収入	0	0	0	0	0	0
過年度会費収入	0	0	0	0	0	0
賛助会費収入	0	0	0	0	0	0
賛助過年度会費収入	0	0	0	0	0	0
会費収入計	0	0	0	0	0	0
(2) 受取負担金						
受取負担金収入	0	0	0	0	0	0
受取負担金計	0	0	0	0	0	0
(3) 事業収入						
手数料収入	0	0	0	0	0	0
講料収入	0	0	0	0	0	0
小売収入	0	0	0	0	0	0
用紙売却収入	0	0	0	0	0	0
医薬品試験契約料収入	0	0	0	0	0	0
ファクス送信手数料収入	0	0	0	0	0	0
お薬手帳事業収入	0	0	0	0	0	0
事業収入計	0	0	0	0	0	0
(4) 委託費等収入						
委託契約収入	634,000	0	0	5,300,000	0	5,934,000
県学業事務委託収入	0	0	0	0	0	0
業務委託収入保険薬局協会	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000
委託費等収入計	5,634,000	0	0	5,300,000	0	10,934,000
(5) 補助金収入						
補助金収入	0	0	0	3,730,000	0	3,730,000
補助金収入計	0	0	0	3,730,000	0	3,730,000
(6) 雑収入						
預金利息収入	0	0	0	0	0	0
雑収入	3,000	1,500	0	0	0	4,500
協賛金収入	0	0	0	0	0	0
受講料収入	0	0	0	0	300,000	300,000
雑収入計	3,000	1,500	0	0	300,000	304,500
(7) 他会計からの繰入金収入						
他会計からの繰入金収入	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
他会計からの繰入金収入計	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
事業活動収入計	7,637,000	1,500	0	9,030,000	300,000	16,968,500
2. 事業活動支出						
(1) 事業費支出						
仕入高支出	0	0	0	0	0	0
役員報酬支出	0	0	0	0	0	0
諸給与支出	11,430,000	0	0	0	0	11,430,000
法定福利費支出	2,200,000	0	0	0	0	2,200,000
福利厚生費支出	430,000	0	0	0	0	430,000
宣伝広告費支出	0	340,000	0	0	0	340,000
消耗什器備品支出	0	0	0	200,000	0	200,000
事務消耗品費支出	100,000	155,000	20,000	400,000	0	675,000
保険料支出	0	0	0	20,000	0	20,000
賃借料支出	250,000	154,000	180,000	550,000	0	1,134,000
旅費交通費支出	340,000	1,524,000	1,623,000	1,050,000	65,000	4,602,000
通信運搬費支出	140,000	1,557,000	446,000	530,000	6,000	2,679,000
公租公課支出	30,000	0	0	15,000	0	45,000
水道光熱費支出	0	10,000	0	0	0	10,000
教育研究費支出	0	65,000	50,000	500,000	0	615,000
印刷製本費支出	550,000	2,229,000	110,000	3,725,000	10,000	6,624,000
修繕費支出	0	20,000	0	0	0	20,000
会議費支出	100,000	94,000	83,800	50,000	10,000	337,800
図書費支出	195,000	67,000	0	100,000	112,000	474,000
諸会費支出	0	0	210,000	0	0	210,000
委託費支出	60,000	0	0	0	0	60,000
慶弔費支出	0	0	0	0	0	0
負担金支出	0	0	0	0	0	0
建物管理費支出	0	0	0	0	0	0
雑支出	45,000	151,000	111,000	220,000	14,000	541,000
薬剤師研修手帳購入費	0	0	0	0	0	0
支払利息支出	0	0	0	0	0	0
退職金支出	0	0	0	0	0	0
交際費支出	0	0	0	0	0	0
支払補助金支出	0	30,000	50,000	400,000	1,000,000	1,480,000
諸謝金支出	120,000	445,000	230,000	764,110	5,000	1,564,110
支払負担金支出	0	100,000	110,000	0	0	210,000
他会計への繰入金支出	0	0	0	0	0	0
事業費支出計	15,990,000	6,941,000	3,223,800	8,524,110	1,222,000	35,900,910
(2) 管理費支出						
諸給与支出	0	0	0	0	0	0
法定福利費支出	0	0	0	0	0	0
福利厚生費支出	0	0	0	0	0	0
宣伝広告費支出	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品支出	0	0	0	0	0	0
事務消耗品費支出	0	0	0	0	0	0
賃借料支出	0	0	0	0	0	0
旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0
通信運搬費支出	0	0	0	0	0	0
公租公課支出	0	0	0	0	0	0
水道光熱費支出	0	0	0	0	0	0
教育研究費支出	0	0	0	0	0	0
印刷製本費支出	0	0	0	0	0	0
修繕費支出	0	0	0	0	0	0
総会費支出	0	0	0	0	0	0
図書費支出	0	0	0	0	0	0
慶弔費支出	0	0	0	0	0	0
雑支出	0	0	0	0	0	0
管理費支出計	0	0	0	0	0	0
事業活動支出計	15,990,000	6,941,000	3,223,800	8,524,110	1,222,000	35,900,910
事業活動収支差額	▲8,353,000	▲6,939,500	▲3,223,800	505,890	▲922,000	▲18,932,410
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出						
(1) 固定資産取得支出						
機械装置購入支出	0	0	0	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0	0	0	0
ソフトウェア購入支出	0	0	0	0	0	0
固定資産取得支出計	0	0	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	0
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
(1) 借入金返済支出						
長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0
借入金返済支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出						
当期収支差額	▲8,353,000	▲6,939,500	▲3,223,800	505,890	▲922,000	▲18,932,410
前期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0
次期繰越収支差額	▲8,353,000	▲6,939,500	▲3,223,800	505,890	▲922,000	▲18,932,410

平成26年度当初予算
2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位:円)

科 目	その他会計				小計	法人会計	内部取引消去	合計
	検査センター その他2	内丸薬局 その他3	県業収益事業 その他4					
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
(1) 会費収入								
会費収入	0	0	0	0	35,974,000	0	35,974,000	
過年度会費収入	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	
賛助会費収入	0	0	0	0	4,092,000	0	4,092,000	
補助過年度会費収入	0	0	0	0	0	0	0	
会費収入計	0	0	0	0	41,066,000	0	41,066,000	
(2) 受取負担金								
受取負担金収入	0	0	0	0	4,000,000	0	4,000,000	
受取負担金計	0	0	0	0	4,000,000	0	4,000,000	
(3) 事業収入								
手数料収入	240,000,000	0	0	240,000,000	0	0	240,000,000	
調剤料収入	0	385,200,000	0	385,200,000	0	0	385,200,000	
小売収入	0	10,900,000	0	10,900,000	0	0	10,900,000	
用紙売却収入	0	0	3,400,000	3,400,000	0	0	3,400,000	
医薬品試験契約料収入	4,000,000	0	0	4,000,000	0	0	4,000,000	
フックス送信手数料収入	0	0	6,500,000	6,500,000	0	0	6,500,000	
お薬手帳事業収入	0	0	580,000	580,000	0	0	580,000	
事業収入計	244,000,000	396,100,000	10,480,000	650,580,000	0	0	650,580,000	
(4) 委託費等収入								
委託契約収入	0	0	0	0	0	0	5,934,000	
医学事務委託収入	0	0	0	0	190,000	0	190,000	
業務委託収入保険薬局部会	0	2,400,000	5,000,000	7,400,000	0	0	12,400,000	
委託費等収入計	0	2,400,000	5,000,000	7,400,000	190,000	0	18,524,000	
(5) 補助金収入								
補助金収入	0	0	0	0	0	0	3,730,000	
補助金収入計	0	0	0	0	0	0	3,730,000	
(6) 雑収入								
預金利息収入	50,000	5,000	4,000	59,000	30,000	0	89,000	
雑収入	1,000,000	2,000,000	1,000,000	4,000,000	100,000	0	4,104,500	
協賛金収入	0	0	0	0	400,000	0	400,000	
受講料収入	0	0	0	0	0	0	300,000	
雑収入計	1,050,000	2,005,000	1,004,000	4,059,000	530,000	0	4,893,500	
(7) 他会計からの繰入金収入								
他会計からの繰入金収入	0	0	7,500,000	7,500,000	0	▲9,500,000	0	
他会計からの繰入金収入計	0	0	7,500,000	7,500,000	0	▲9,500,000	0	
事業活動収入計	245,050,000	400,505,000	23,984,000	669,539,000	45,786,000	▲9,500,000	722,793,500	
2. 事業活動支出								
(1) 事業費支出								
仕入高支出	11,000,000	312,400,000	0	323,400,000	0	0	323,400,000	
役員報酬支出	1,500,000	800,000	0	2,300,000	0	0	2,300,000	
諸給与支出	120,000,000	43,380,000	10,250,000	173,630,000	0	0	185,060,000	
法定福利費支出	18,000,000	6,400,000	1,130,000	25,530,000	0	0	27,730,000	
福利厚生費支出	3,500,000	1,600,000	265,000	5,365,000	0	0	5,795,000	
宣伝広告費支出	0	0	0	0	0	0	340,000	
消耗什器備品支出	20,000,000	200,000	0	20,200,000	0	0	20,400,000	
事務消耗品費支出	1,000,000	500,000	410,000	1,910,000	0	0	2,585,000	
保険料支出	1,500,000	0	200,000	1,700,000	0	0	1,720,000	
貸借料支出	2,000,000	4,600,000	540,000	7,140,000	0	0	8,274,000	
旅費交通費支出	6,000,000	300,000	1,510,000	7,810,000	0	0	12,412,000	
通信運搬費支出	2,000,000	500,000	1,510,000	4,110,000	0	0	6,789,000	
公租公課支出	5,000,000	25,520,000	4,500,000	35,020,000	0	0	35,065,000	
水道光熱費支出	8,500,000	900,000	550,000	9,950,000	0	0	9,960,000	
教育研究費支出	1,000,000	70,000	0	1,070,000	0	0	1,685,000	
印刷製本費支出	2,000,000	500,000	6,010,000	8,510,000	0	0	15,134,000	
修繕費支出	7,000,000	400,000	390,000	7,790,000	0	0	7,810,000	
会議費支出	100,000	10,000	0	210,000	0	0	547,800	
図書費支出	1,000,000	200,000	100,000	1,300,000	0	0	1,774,000	
諸公費支出	1,000,000	82,000	200,000	1,282,000	0	0	1,492,000	
委託費支出	0	568,000	0	568,000	0	0	628,000	
慶弔費支出	0	0	80,000	80,000	0	0	80,000	
負担金支出	0	1,100,000	0	1,100,000	0	0	1,100,000	
建物管理費支出	2,000,000	0	700,000	2,700,000	0	0	2,700,000	
雑支出	2,000,000	300,000	700,000	3,000,000	0	0	3,541,000	
薬剤師研修手帳購入費	0	0	12,000	12,000	0	0	12,000	
支払利息支出	2,500,000	0	0	2,500,000	0	0	2,500,000	
退職金支出	0	0	0	0	0	0	0	
交際費支出	250,000	30,000	50,000	330,000	0	0	330,000	
支払補助金支出	0	0	0	0	0	0	1,480,000	
諸謝金支出	0	0	0	0	0	0	1,564,110	
支払負担金支出	2,000,000	0	0	2,000,000	0	▲2,000,000	210,000	
他会計への繰入金支出	7,500,000	0	0	7,500,000	0	▲7,500,000	0	
事業費支出計	228,350,000	400,360,000	29,307,000	658,017,000	0	▲9,500,000	684,417,910	
(2) 管理費支出								
諸給与支出	0	0	0	0	12,680,000	0	12,680,000	
法定福利費支出	0	0	0	0	1,690,000	0	1,690,000	
福利厚生費支出	0	0	0	0	320,000	0	320,000	
宣伝広告費支出	0	0	0	0	50,000	0	50,000	
消耗什器備品支出	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
事務消耗品費支出	0	0	0	0	400,000	0	400,000	
貸借料支出	0	0	0	0	200,000	0	200,000	
旅費交通費支出	0	0	0	0	500,000	0	500,000	
通信運搬費支出	0	0	0	0	630,000	0	630,000	
公租公課支出	0	0	0	0	500,000	0	500,000	
水道光熱費支出	0	0	0	0	520,000	0	520,000	
教育研究費支出	0	0	0	0	500,000	0	500,000	
印刷製本費支出	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	
修繕費支出	0	0	0	0	550,000	0	550,000	
会議費支出	0	0	0	0	1,350,000	0	1,350,000	
図書費支出	0	0	0	0	700,000	0	700,000	
慶弔費支出	0	0	0	0	5,000	0	5,000	
雑支出	0	0	0	0	200,000	0	200,000	
管理費支出計	0	0	0	0	22,595,000	0	22,595,000	
事業活動支出計	228,350,000	400,360,000	29,307,000	658,017,000	22,595,000	▲9,500,000	707,012,910	
事業活動収支差額	16,700,000	145,000	▲5,323,000	11,522,000	23,191,000	0	15,780,590	
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	
2. 投資活動支出								
(1) 固定資産取得支出								
機械装置購入支出	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	
什器備品購入支出	0	0	0	0	400,000	0	400,000	
ソフトウェア購入支出	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産取得支出計	10,000,000	0	0	10,000,000	400,000	0	10,400,000	
投資活動支出計	10,000,000	0	0	10,000,000	400,000	0	10,400,000	
投資活動収支差額	▲10,000,000	0	0	▲10,000,000	▲400,000	0	▲10,400,000	
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出								
(1) 借入金返済支出								
長期借入金返済支出	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	
借入金返済支出計	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	
財務活動支出計	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	
財務活動収支差額	▲10,000,000	0	0	▲10,000,000	0	0	▲10,000,000	
IV 予備費支出								
予備費支出	0	0	0	0	0	0	0	
当期収支差額	▲3,300,000	145,000	▲5,323,000	▲8,478,000	22,791,000	0	▲4,619,410	
前期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0	
次期繰越収支差額	▲3,300,000	145,000	▲5,323,000	▲8,478,000	22,791,000	0	▲4,619,410	



会務報告



月日	曜	行事・用務等	連盟	場所	参加者
2月1日	土	アンチ・ドーピング研修会		岩手教育会館	
2月2日	日	生涯学習担当者全国会議		富士国保連ビル	八巻
		病院薬局実務実習東北地区調整機構第39回会議		江陽グランドホテル	会長
		薬局実務実習受入に関する東北ブロック会議		江陽グランドホテル	会長、熊谷、三浦
2月4日	火	竹中茂夫氏旭日双光章受章祝賀会		ホテルサンルート釜石	会長
2月5日	水	第9回常務理事会		岩手県薬剤師会館	
2月6日	木	希望郷いわて国体実行委員会第11回医療・救護専門委員会		盛岡市勤労福祉会館	熊谷
2月7日	金	会長候補者選挙公示			
		気仙薬剤師会アンチ・ドーピング研修会		県立大船渡病院	講師:本田
2月9日	日	薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会		慶応大共立キャンパス	畑澤(昌)、高橋さくら
		一般用医薬品担当者全国会議		慶応大共立キャンパス	畑澤(昌)、高橋さくら
2月12日	水	H25年度岩手県学校保健課題解決支援事業第2回協議会		岩手県民会館	宮手
2月14日	金	H25年度第3回健康いわて21プラン推進協議会		アイーナ	齊藤
2月15日	土	健康いわて21推進委員会研修会		盛岡市立病院	
		岩手宮城県薬剤師会災害対策委員会交流会		仙台ガーデンパレスホテル	中田、金野
2月17日	月	薬局薬剤師を活用した健康情報拠点事業に関する全国担当者会議		大手町ファーストスクエア	熊谷、村井
		H25年度岩手県認知症施策推進会議		水産会館	宮手
		いわて花巻空港 台湾へのアバウンド連絡会総会		ホテル東日本	会長
2月18日	火	岩手県医療審議会医療計画部会		岩手教育会館	会長
2月19日	水	在宅医療推進委員会		岩手県薬剤師会館	
2月21日	金	社保医療協議会岩手部会		東北厚生局岩手事務所	畑澤(昌)
		第11回保険薬局部会役員会		岩手県薬剤師会館	
		H25年度岩手県介護支援専門員協会理事会、第4回役員会		ふれあいランドいわて	熊谷
		会長候補者選挙立候補届出締切			
2月22日	土	第82回日薬臨時総会(～23日)		ホテルイースト21東京	会長、宮手、齊藤
2月27日	木	医療総合相談体制運営委員会		県庁	齊藤
2月28日	金	H25年度岩手県学校給食モニタリング事業第2回調査委員会		盛岡地区合同庁舎	会長
3月4日	火	平成26年度高田診療所対応に関する打合せ会		気仙中央薬局	熊谷
3月5日	水	第10回常務理事会		岩手県薬剤師会館	
3月6日	木	H26年度調剤報酬改定説明会		航空会館 7F大ホール	大谷、金野
3月9日	日	第65期臨時総会		岩手教育会館	
3月11日	火	広報・情報システム委員会		岩手県薬剤師会館	
3月13日	木	調剤過誤対策委員会		岩手県薬剤師会館	
3月17日	月	第12回保険薬局部会役員会		岩手県薬剤師会館	
3月18日	火	編集委員会		岩手県薬剤師会館	
3月20日	木	医薬分業指導者協議会		厚生労働省講堂	本田、村井
3月21日	金	東北厚生局による調剤報酬改定説明会		岩手県民会館	
3月26日	水	地域・在宅医療等担当者全国会議		富士国連ビル	中田、金野
		日本薬剤師連盟平成25年度定時評議員会	連盟	スクワール麴町	会長
3月28日	金	社保医療協議会岩手部会		東北厚生局岩手事務所	畑澤(昌)
3月29日	土	第5回地域薬剤師会拡大会長協議会		岩手県薬剤師会館	
		学校環境衛生検査技術講習会		東邦大学習志野キャンパス	金野、紺野
3月30日	日	自民党岩手県連総務会・定期大会	連盟	ホテル東日本	会長ほか



理事会報告



第9回常務理事会

日時：平成26年2月5日（水）19：00～20：30

場所：岩手県薬剤師会館

協議事項

- (1) 役員報酬について
- (2) 地域薬剤師会の活動について
- (3) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業について
- (4) 薬業連携研修会の共催と補助金拠出について
- (5) 宮城県薬剤師会災害対策委員会研修会について

- (3) 病院・薬局実務実習東北地区調整機構第39回会議について
- (4) 平成25年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議について
- (5) 平成25年度薬局実務実習受入に関する東北地区ブロック会議について
- (6) アンチ・ドーピング委員会から
- (7) 健康いわて21推進委員会から
- (8) 保険薬局部会から
- (9) 平成26年度東北薬剤師会連合会事業計画について

報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 東北六県会長・日薬代議員合同会議について

第10回常務理事会

日時：平成26年3月5日（水）19：00～20：30

場所：岩手県薬剤師会館

協議事項

- (1) 第65期臨時総会の進行等について
- (2) 地域薬剤師会等補助金について
- (3) 「岩手県薬剤師会認定ゲートキーパー」認定制度について
- (4) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業について
- (5) 岩手県医師会高田診療所への対応について
- (6) 平成25年度行事予定について

- (2) 日本薬剤師会第82回臨時総会について
- (3) 一般用医薬品担当者全国会議について
- (4) 岩手県医療審議会・医療計画部会について
- (5) いわて花巻空港 台湾へのアウトバウンド連絡会総会について
- (6) 健康いわて21プラン推進協議会について
- (7) 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第1回 医療・救護専門委員会について
- (8) 宮城・岩手県薬災害対策委員会合同研修会について
- (9) 保険薬局部会から
- (10) 会務報告と今後の予定について

報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について

第8回理事会並びに第5回地域薬剤師会会長協議会

日時：平成26年3月29日（土）14：00～16：30

場所：岩手県薬剤師会館

報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 第65期臨時総会について
- (3) 平成25年度生涯学習担当者全国会議について
- (4) 平成26年度調剤報酬改定等説明会について
- (5) 平成25年度医薬分業指導者協議会について
- (6) 平成25年度地域・在宅医療等担当者全国会議について
- (7) 連絡網訓練の結果について
- (8) 調剤過誤委員会から
- (9) 岩手地方社会保険医療協議会について
- (10) 岩手県薬剤師会賞の推薦について
- (11) 被災地薬剤師確保事業について
- (12) 岩手県医師会高田診療所への対応について
- (13) くすりの情報センター「DIよろず塾」について

1. 理事会協議事項

- (1) 平成25年度補正予算案について
- (2) 平成26年度行事予定について
- (3) 第66期定時総会について
- (4) 地域薬剤師会等補助金について
- (5) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業について
- (6) 「岩手県薬剤師会認定ゲートキーパー」認定制度について
- (7) イーハトープの年間掲載計画について
- (8) 新規指定保険薬局の入会金について

2. 地域薬剤師会会長協議会協議事項

- (1) 平成26年度の県薬事業について
 - ・復興支援事業
 - ・自殺対策事業
 - ・岩手国体への対応



委員会の動き



アンチ・ドーピング委員会から

2016年「希望郷いわて国体」に向けて

委員長 本田 昭二

第71回大会岩手国体の開催までのカウントダウンが始まりました。開催に至るまでの経緯については、これまでもご紹介した通りですが、開催のもう一つの目的として「復興への思い」があります。

岩手県では、昨年、国体局を設置し、準備委員会が組織され、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、行政が構成メンバーとなり準備を進めている段階です。岩手県薬剤師会としても、当委員会を中心に会全体で取り組み、支援していくことを確認しています。

当委員会では、2016年の開催までにどのような活動が必要になるかを、先催県に習いながらロードマップを作成しました。

薬剤師が関わる主な活動は、アンチ・ドーピング教育・啓発と使用医薬品等に関する相談応需です。

いわて国体は、全市町村が競技会場となることから、各市町村において、行政をはじめ関係機関・団体と連携した地域単位の活動が求められます。

そこで、各地域薬剤師会に依頼して、「地域薬剤師会アンチ・ドーピング担当者」を2名ずつ選出していただきました。担当者には、「当委員会との連携を密にして情報を伝えていただくこと」、「今後の活動について研修会を企画していただくこと」、「薬局での対応等の相談を受けていただく」等、地域での活動を支えていただく役目をお願いすることとしています（近々、担当者会議を開催し確認していきたく考えています）。

アンチ・ドーピング相談体制としまして、委員会、情報センターを中心とした24時間受付の「ホットライン」の開設を検討しています。選手や指導者等への支援もさることながら、各薬局で、選手等からの相談に自信を持って対応できるように会員および薬局へのバックアップ体制でもあります。

また、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）では、国体期間中に開会式も含め競技会場で選手のための教育・啓発ブースを開設しています。

JADAのブースは、例年スポーツファーマシスト（SP）が担当しているので、SPの養成にも力を入れていかなければなりません。

次年度SPの募集が4月中旬に始まる予定ですので、是非、応募いただき、SPとして活動に参加していただきたいと存じます（JADAホームページ <http://www.playtruejapan.org/>）。

その他にも、JADAのブースとは別に独自の「岩手県薬ブース」設置、ブース等で活用する資材（リーフレットやグッズ）の作成も検討していく予定です。

これから、国体に向けて、ロードマップに沿って歩みを進めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

先日、「日薬アンチ・ドーピングに関する特別委員会」の冒頭、児玉日薬会長が、「薬剤師が、地域に向けて様々な活動をしているにもかかわらず、それが国民に伝わっていない。学校薬剤師活動やアンチ・ドーピング活動等については、今まで現場での実績の積み重ね、活動してきたという自負があるから自信を持って対外的にアピールできるものである」と述べられました。

薬剤師は、よく「アピールがへたくそ」と言われるが、社会に受け入れられる活動である「アンチ・ドーピング活動」について、自信を持って積極的にアピールし、そして、薬剤師会として「薬剤師にしかできない支援活動」を実施し、意味ある岩手型国体「希望郷いわて国体」成功の一助になりたいと思います。

「希望郷いわて国体」に向けた活動（ロードマップ）

平成24年度 (2012)	○研修会	
	①平成24年12月2日	北上薬剤師会アンチ・ドーピング研修会
	②平成25年2月9日	アンチ・ドーピング研修会
	○選手指導者への啓発	
	①県体育協会との連携	国体出場選手や指導者への啓発 強化指定校への啓発（県立不来方高校） 被災地支援（県立山田高校、他）
平成25年度 (2013)	○学校薬剤師活動	県立釜石高校
	③スポーツファーマシスト活動	花巻市立花巻中学校
	○県国体準備局への参加	
	○公開講座「チームで支える岩手のスポーツ」（平成25年7月20日 高校教育会館）	
	○グルージャ盛岡、岩手ビッグブルズへのアプローチ	
平成26年度 (2014)	○日薬学術大会一般演題口頭発表（佐藤大峰）	
	○「アンチ・ドーピング啓発」ポスターコンクール	
	○東京国体視察（中田義仁、佐藤大峰）	
	○アンチ・ドーピング研修会（平成26年2月1日 岩手教育会館）	
	○選手指導者への啓発	
	①県体育協会との連携：国体出場選手や指導者や強化指定校（県立不来方高校）への啓発	
	②学校薬剤師活動：県立釜石高校	
	③スポーツファーマシスト活動：花巻市立花巻中学校、県立大迫高校	
	○県国体準備局への参加	
	○リーフレット・ポスター・チラシ等の啓発グッズの作成	
平成27年度 (2015)	○アンチ・ドーピング研修会（啓発講座講師養成）	
	○地域薬剤師会単位の研修会開催を要請し、講師を派遣	
	○日薬学術大会一般演題口頭発表（山形）	
	○国体視察	
	○「ドーピングホットライン」システム構築	
	○「アンチ・ドーピング啓発ブース」検討	
	○選手指導者への啓発	
	①県体育協会との連携：国体出場選手や指導者や強化指定校（県立不来方高校）への啓発	
	②学校薬剤師活動：県立釜石高校	
	③スポーツファーマシスト活動	
平成28年度 (2016)	○県国体準備局への参加	
	○アンチ・ドーピング研修会（薬局対象の相談対応に関する内容）	
	○地域薬剤師会単位の研修会開催を要請し、講師を派遣	
	○ドーピングホットライン開設	
	○国体視察	
	○医師会、歯科医師会との連携	
	○JADAスポーツファーマシスト基礎講習会開催	
	○協力薬局選定、活動開始	
	○アンチ・ドーピング啓発ブース担当者決定	
	○宿泊施設等への啓発	
	○救護所医薬品チェック	
	○選手指導者への啓発	
	①県体育協会との連携（国体出場選手や指導者および強化指定校への啓発）	
	②学校薬剤師活動	
	③スポーツファーマシスト活動	
平成28年度 (2016)	○国体開催	
	○ドーピングホットライン（24時間対応）	
	○各薬局で相談対応	
	○「アンチ・ドーピング」ブース設置・運営	
	○ドクターズ・ミーティング開催（活動報告）	

調剤過誤対策委員会から

平成25年 9月30日

会員保険薬局 各位

岩手県薬剤師会調剤過誤対策委員会
委員長 本庄 伸輔

平素は調剤過誤事例収集事業にご協力いただきありがとうございます。平成25年4月～6月報告分について、主な事例をご報告いたします。つきましては、以下の内容を薬局職員全員に周知し、同様のインシデント事例の発生防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

【平成25年4月～6月報告 インシデント事例】

【報告件数】

	4月	5月	6月	合計（割合）
計数・計量の誤り	10	22	24	56 (29.3%)
規格の誤り	8	9	11	28 (14.7%)
他薬調剤	15	6	4	25 (13.1%)
入力・薬情・薬袋の誤り	24	17	17	58 (30.3%)
その他	6	10	8	24 (12.6%)
小計	63	64	64	191

【主な事例と委員会からのコメント】

（事例1）用法を思いこみ、計数調剤ミス

【正】オルメテック錠5mg 60錠（2錠（分2）×30日）

【誤】オルメテック錠5mg 30錠

（事例2）用法を思いこみ、計数調剤ミス

【正】アムロジピン錠2.5mg 60錠（2錠（分2）×30日）

【誤】アムロジピン錠2.5mg 30錠

・通常1日1回処方のため思い込み。調剤棚には「予製（30錠ずつ輪ゴム）」あり。

臨床では添付文書と異なる用法で処方される場合があり、場合によっては疑義照会が必要である。調剤効率をあげるために「予製」も大事だが、処方せんをよく読むことが重要である。

（事例3）作用の異なる漢方薬を調剤し、約2ヶ月服用

【正】ツムラ猪苓湯（40）

【誤】ツムラ大建中湯（100）

・55歳男性。名称も配置場所も異なり、なぜ間違ったかは不明。90日分処方のうち患者は約2ヶ月誤った薬を服用していた。幸い自覚症状の変化や結石の悪化はなかった。

ツムラの漢方エキス顆粒は、番号のひとケタ目で帯の色が異なっているため、鑑査時に視覚的に誤ってしまう恐れがある。「薬局内名称」を変更し、①番号を先頭にする、②薬品名を先頭にする、等の工夫をすることで、名称や番号に意識を向け、誤りを防ぐことができる。

（事例4）先頭3文字一致により異なる薬品を調剤

【正】アストミン錠10mg

【誤】アストフィン錠

薬品名の先頭や語尾の類似、規格やメーカー名、薬効が類似している場合に、取り違いが起こりやすい。本事例では、薬品名先頭3文字が同一であり、薬効も類似している。それぞれの薬品棚に注意喚起（『取り違え注意』など）を行うことで、視覚的にミスを防ぐ方法が必要である。

(事例5) 入力誤りにより「5倍量」を服用

【正】エピナスチン錠20mg 1錠(朝)

【誤】エピナスチン錠20mg 5錠(朝) 薬袋表記

- ・21歳男性。交付翌日に薬局で調剤録チェック時に気づき連絡したが、すでに1回5錠服用。ご自宅に伺ったが本人は外出中。その後医師と連絡を取りながら本人の健康状態を確認したが異常なし。

薬袋や薬情を見ながら服用する患者は多い。入力誤りにより『薬袋』『薬情』『手帳』への記載に誤りがあると重大な服用間違いを起こす可能性がある。調剤録の確認や在庫管理等によりミスが発見されることがある。ミスを防ぐ取組みと同時に、ミスが起きた時に少しでも早く発見できる仕組みづくりも重要である。

(事例6) 分包数の誤りにより、1回量が過少

【正】オノンDS10%+ジルテックDS 14包(1日2回7日分)

【誤】 同上 28包で分包

(事例7) 分包数の誤りにより、1回量が過剰

【正】カフェイン+乳糖 56包

【誤】 同上 28包で分包

正しく計量しても、誤った分包をすると、1回量が異なりたいへん危険である。鑑査システムのシート等では、分包数の確認はできないため「1日量鑑査」「全量鑑査」等分包後の鑑査が重要となる。散薬調剤における鑑査の手順を確認し徹底すること。また、必要に応じて見直しを行うこと。

(事例8) 別の患者に交付

【正】佐藤 末太郎 様

【誤】佐藤 チヨ 様

- ・フルネームで確認し、「本人ではなく代理の方ですね」と確認もした。薬も確認したが…。

(事例9) ご夫婦の薬を薬袋に入れ違えて、誤って服用

【正】夫の一包化薬

【誤】妻の一包化薬

- ・ご夫婦の一包化薬で薬袋を入れ間違った。分包紙印字は正しかったが、夫が妻の薬を1回分服用した後に連絡あり。今後、夫の氏名をカタカナで印字する。

(事例10) 分包紙印字ミス

【正】分包紙印字 Aさん

【誤】分包紙印字 Bさん

- ・施設入所者

夫婦、兄弟姉妹等ご家族と一緒に来局されるケースや、家族やその他の代理の方が薬を取りに来るケースは少なくない。施設入所の処方せんを複数枚同時に受付することもあるが、いずれの場合でも、一人の処方を完結させることが大事である。

一包化や散薬調剤時の鑑査では『分包紙の印字』も重要な事項であることを理解し、業務手順書の確認を行うことが望ましい。

薬歴簿に患者の特徴や家族、兄弟姉妹の特徴も記録し、交付時に確認することも交付相手誤りを防ぐ方法と考えられる。

平素は調剤過誤事例収集事業にご協力いただきありがとうございます。平成25年7月～9月報告分について、主な事例をご報告いたします。つきましては、以下の内容を薬局職員全員に周知し、同様のインシデント事例の発生防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

【平成25年7月～9月報告 インシデント事例】

【報告件数】

	7月	8月	9月	合計（割合）
計数・計量の誤り	7	9	8	24（21.4%）
規格の誤り	7	8	3	18（16.1%）
他薬調剤	8	12	8	28（25.0%）
入力・薬情・薬袋の誤り	12	10	8	30（26.8%）
その他	4	4	4	12（10.7%）
小計	38	43	31	112

【主な事例と委員会からのコメント】

（事例1）名称の類似した薬剤を約1ヶ月服用

【正】アレロック錠5mg

【誤】アテレック錠5mg

- ・かゆみがよくなるために薬を確認したところ、残りの2錠が「アテレック錠」だったと24日に患者から連絡あり。20日にも同じ処方調剤しているが、その分は間違いなく「アレロック錠」だった。

（事例2）その他、詳細不明だが名称類似による過誤事例

【正】ミコンビAP錠

【正】ツムラ当帰芍薬散（23）

【正】ツムラ葛根湯（1）

【誤】ミカムロAP錠

【誤】ツムラ芍薬甘草湯（68）

【誤】ツムラ補中益気湯（41）

- ・通常1日1回処方のため思い込み。調剤棚には「予製（30錠ずつ輪ゴム）」あり。

平成20年12月の厚生労働省医政局長通知にて『医薬品の販売名の類似性等による医療事故防止対策の強化・徹底について』注意喚起がなされている。重大な事故につながる可能性があることから、『薬品棚に注意喚起の表示をする』『棚の配置を変える』などの工夫が急務である。また、調剤から鑑査までの手順を定期的に見直すことも必要である。

（事例3）薬歴を見落とし、副作用歴のある薬剤を交付

【正】ワイドシリン細粒 ※副作用歴あり

【誤】処方どおり調剤

- ・兄弟の処方を受付、患児が泣いていて調剤を急いだ、付き添いがいつもと異なり父親であった、などの要因により、薬歴の確認が疎かになった。

抗菌薬（特にペニシリン系）のアレルギー反応は、頻度も高く小児では重症化することもある。調剤や説明を急がなければならない環境であっても、副作用歴は初回時だけではなく「定期的に」確認し薬歴を更新するとともに、お薬手帳へも必ず記載するように保護者に説明することが重要である。システムの可能であれば、レセコンに「禁止薬」等の設定を行って、副作用歴のある薬剤の調剤を防止すること。

(事例4) 1回服用量の指示が説明と薬情と異なり、過少服用

【正】ビクロックスシロップ 1日8mL 分4 ⇒ メスアップし、『1回1目盛』と説明

【誤】『メスアップしたものを、1回2mLずつ服用』

- ・1回2mLずつ飲ませたが、シロップが余ったと母親から連絡あり。薬情には「1回2mL」と表記されていた。

(事例5) 用法を勘違いし、1日量を1回量として説明

【正】セlestaminシロップ 6mL (1日2回 1回3mL)

【誤】『1回6mL服用』

- ・1日1回の処方が多いための思い込み。夕方の混雑時で確認が疎かだった。

シロップ剤の場合、計量調剤は正しく行っても、服用量の指示を誤ることで健康被害につながる恐れがある。口頭での説明と、薬袋やラベル、薬情等への記載が異なるように、レセコンの設定の確認や単剤あるいは混合時のメスアップ方法について調剤内規の確認と徹底が必要である。

(事例6) 患者Aが患者Bの薬を服用

【A】(一包化、氏名印字なし) アテノート、エカード、ニフェジピン、アトルバスタチン、グラクティブ、エトドラク、リマルモン

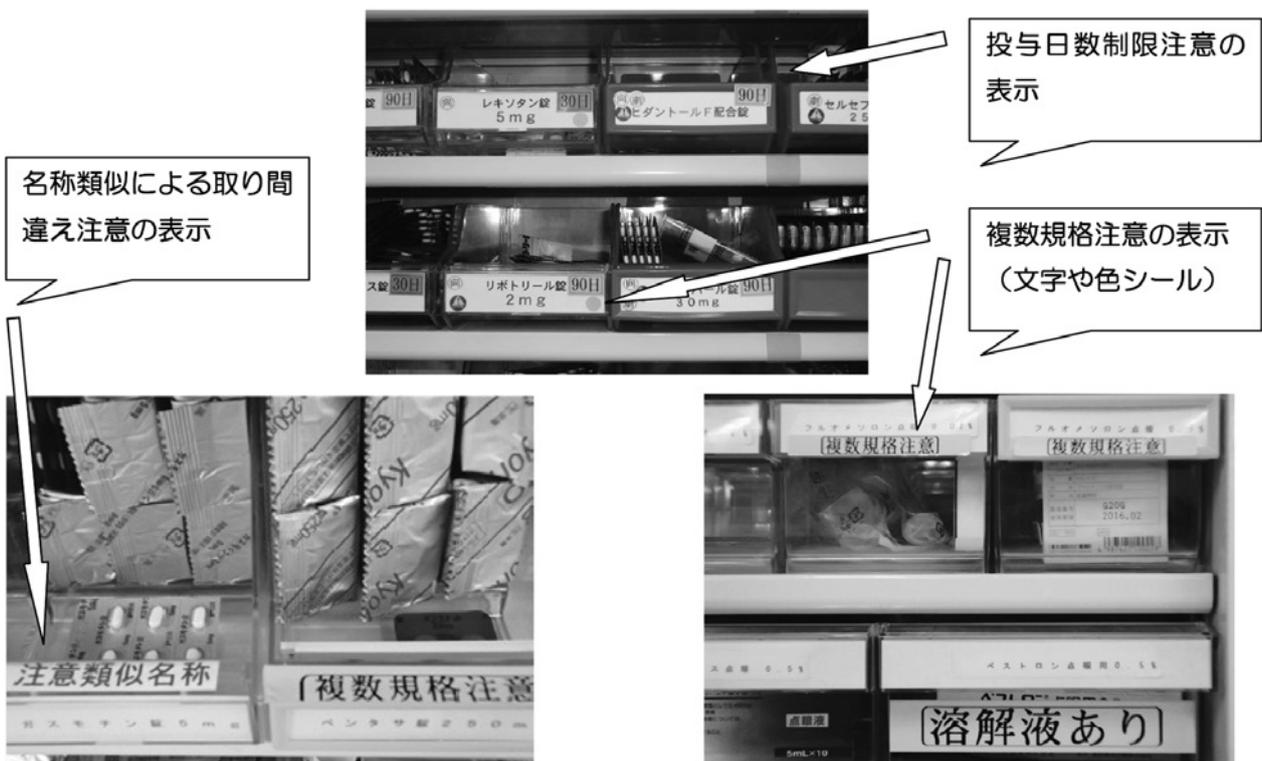
【B】(一包化、氏名印字あり) ワーファリン、アムロジピン、メバリッチ、ニコランマート、トリメプチン、エクセラゼ、ムコダイン

- ・両者とも23日に調剤。24日に患者Aが来局し薬剤交付。その際に『患者Bの薬も渡した』。
- 26日に患者Bが来局した際に、調剤済みの薬剤がないことで、患者Aに渡したことが判明。
- 患者Aは、自らの薬とともに患者Bの薬も1日分服用していた。

患者Aの薬には「糖尿病薬」が含まれ、患者Bの薬には「ワーファリン」が含まれている。いずれも誤って服用することで、重大な健康被害を及ぼす可能性がある。

調剤済みの薬剤の交付時は、患者氏名の確認や薬剤の確認を行うことはもちろんだが、調剤済みの薬剤(残置薬)の保管方法についても薬局内で十分な検討が必要である。

【調剤棚への注意喚起(例)】 (ホームページもご覧ください)



健康いわて21推進委員会から

委員長 富山 道彦

岩手県では「岩手に生まれ、生活できる喜びを実感できる健康安心・福祉社会」を実現するため、壮年期の死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質や人生の質（QOL）の向上を目指した「いわて健康21プラン」を策定しています。このなかで、県民に向けて、具体的な目標と達成のための指針を示しながら、健康づくりを働きかけています。

岩手県薬剤師会では県民の健康づくりの支援者（健康づくりサポーター）として、関連事業（自殺対策、禁煙対策、たべもの健康講座）を実施しております。

【平成25年度健康21プラン推進委員会研修会】

日時：平成26年2月15日（土）

場所：盛岡市立病院

研修内容

- 「健康いわて21プラン」関連事業について
健康いわて21推進委員会委員長 富山 道彦
- 「うつ病の患者さんとのかわりについて」
盛岡市立病院精神科医長 磯野 寿育先生

○「禁煙事業の進め方」

岩手県薬剤師会理事 高林 江美

○「たべもの健康講座の講師を担うにあたって」

岩手県薬剤師会常務理事 畑澤 昌美

磯野先生はうつ病を中心とした精神疾患全般および精神科領域で使用される薬剤についてわかりやすく講演されました。自殺念慮の強い患者さんへの対応法や各薬剤の特徴など日常の服薬指導に活かせる内容の講演でした。

高林先生は盛岡地域薬剤師会がH17年度から取り組んできた薬剤師による専門的指導と保健師による継続支援体制の禁煙教育事業、いわゆる「盛岡方式」の禁煙教育について講演されました。

「健康食品の講師は苦手」の薬剤師が多いなか、畑澤先生は難しい個々の製品の話をするよりも聴いている方が興味を持ってもらえるような話題を提供する方が効果的として具体例を示されました。

両先生の講演はこれからの活動の参考となる有意義なものでした。



地域薬剤師会の動き

盛岡薬剤師会

副会長 四倉 雄二

東日本大震災から3年が経過しました。改めて亡くなられた方々のご冥福と中々進まない被災地の早急な復興をお祈り申し上げます。

今年度は岩手県薬剤師会の一般法人改革による地域薬剤師会としてのスタートの年でした。振り返って主な事業をご報告いたします。

【総会】

平成25年度盛岡薬剤師会総会が6月15日（土）盛岡商工会議所において開催され、例年通り、事

業、決算報告の後、昨年同様、18の事業計画と今年度予算が承認されました。また今年度も復興支援として盛岡薬剤師会は宮古薬剤師会を中心に支援することに決まりました。総会後の特別講演では岩手医科大学医学部内科学講座講師の種市先生より「経口血糖降下薬の使い方」についてご講演をいただきました。

【復興支援と災害時における薬剤師活動】

9月8日（日）上田小学校で開催される盛岡市

総合防災訓練に団体として「お薬の仕分け・管理の訓練」に参加を計画していましたが、当日、天候が悪く中止となりました。尚、昨年、久慈で開催されました岩手県の総合防災訓練が今年は盛岡で開催されます。

【薬と健康の週間事業】

9月28日（土）「盛岡市保健所フェスタ2013」に参加をして、お薬・食べ物・健康食品などに関する相談コーナーの設置やスモーカーライザーを使用した禁煙相談、自殺予防のリーフレットを配布しました。今年も一般市民の方の注目度が高く、参加者は約650名と報告を受けております。

【研修会】

5月14日（火）心原性脳塞栓症予防フォーラムを始めに、3月12日（水）盛岡薬剤師会研修会（診療報酬改定）まで24回の研修会を企画し、沢山の会員の方に参加していただきました。

【講師派遣】

11月末現在で「薬物乱用防止啓発講座」62講座、「みんなの薬の学校」17講座、「食べ物健康講座」9講座へ会員の先生方が講師として派遣されております。

【忘年会】

11月30日（土）ホテルルイズに於いて第17回盛岡薬剤師会研修会の後、畑澤博巳県薬会長に来賓としてご出席をいただき、昨年より多い40名近い会員（初参加の若い会員も）と共に忘年会が開催されました。今年もビンゴ大会などでおおいに盛り上がり、楽しい時を過ごしました。

【自殺予防関連対策】

岩手県薬剤師会事業の一環として自殺予防月間に合わせ、薬局毎にポスター掲示や自殺予防の相談勧奨リーフレット配布を実施しました。また他団体の自殺対策の研修会に参加をいたしております。

【在宅医療推進事業】

在宅推進委員会が中心となり、昨年度から継続の在宅訪問可能な薬局のリストを作成してホームページに掲載しました。今年度の診療・調剤報酬

でも在宅中心の方向性が示され、国の進める地域包括ケアに進んでいるように感じられます。

【その他】

長期実務実習生の受け入れや盛岡市保健所と共同の禁煙教育事業など様々な活動を行ってまいりました。

最後になりますが盛岡地域において昨年8月に今までに経験したことのない集中豪雨、9月には台風による大雨等、自然災害に見舞われました。震災から3年、あの教訓を忘れずにいつも災害に対する備えをして置きましょう。

役員の皆様、会員の皆様、来年度も宜しくお願い致します。





学校薬剤師部会から



平成25年度「モリオカシガクヤク」通信 Vol.2

岩手県学校薬剤師会盛岡支部長 本田 昭二

当支部では、毎年少しずつではありますが新しいメンバーが加入しています。今回も、盛岡地区に3名、紫波地区に1名増員となりました。

【紫波地区・八幡平地区で学校薬剤師を担ってくださる方を求めています！】

盛岡地区の学校薬剤師の充足率は、高くなっていますが、紫波地区・八幡平地区については依然として低く、現在は、盛岡地区担当者が兼務している状態です。

是非とも、紫波地区・八幡平地区近隣に従事・居住している方々のご協力をお願いしたいところです。

【薬剤師の顔の見える活動・・・学校薬剤師】

徐々にではありますが学薬会員に新しい顔ぶれが増えてきたのは、少なからず実務実習の影響もあると思っています。コアカりに盛り込まれていることもあり、実務実習受入を通じて、改めて学校薬剤師の活動が再認識されてきたのかな、と感じています。

よく「薬剤師の顔が見えない」と言われますが、そのような中で、学校薬剤師の活動は、まさに地域に根ざした「顔が見える」社会貢献活動であります。それだけに今後の活動については、より充実を図っていかねばならないと感じています。

【要チェック！給食食器、汚れていませんか？】

最近の活動の中で気になったこととして、「給食食器の洗浄」があります。

以前、当支部では、給食食器の最良の洗浄法について検討しました。その際、食洗機使用でも汚れは残存するため、柔らかい材質のスポンジで手洗いが必要という結果に至りました。

それについて教育委員会に報告し、給食部門に手洗いの励行・徹底をお願いしたところ、教育委員会を通じての指導や各学校薬剤師の働きかけ、何よりも、各学校の職員の皆さんの努力により、残留物が少なくなってきた印象がありました。

それから、3～4年経ち、先日の当支部役員会で、ある役員から、「最近、食器の汚れが目立つようになってきた」との発言がありました。他の役員からも、「ウチの学校もそういえば…」という声上がり、これは見過ごすわけにはいかないということになりました。

そこで、状態把握のために各担当者に「現在の食器洗浄の実態」について確認することにしましたので、会員の皆さん、ご協力をお願いします。

【今年度の研修会から】

平成25年度は、例年通り環境検査を中心に実施しました。毎年、新任担当者があることに加え、従来からの担当者の知識や技術の確認の意味で実施しています。

これについては、今後も継続していくつもりですが、内容については受講者の意見を反映した研修会企画を目指していきたいので広く意見をお寄せいただきたいと思います。忌憚のない意見をお待ちしています。

【当支部所有の検査機器をご利用ください】

当支部保有の検査機器も徐々にではありますが、充実してきていますので、是非利用してください。

- ・ 照度計
- ・ CO₂検査用ポンプ
- ・ CO₂検査ロガー（データ蓄積型検査機）
- ・ デジタルCO₂検査機
- ・ ホルムアルデヒド簡易検査機
- ・ デジタルアスマン通風計

【アンチ・ドーピング活動】

2016年希望郷いわて国体に向けて、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進していきたいと考えています。特に高等学校では保健体育の学習指導要領にアンチ・ドーピング教育が明記されていることから積極的な働きかけをお願いします。

学校薬剤師がドーピング防止教育活動をしていることが学校側での認識がなく、要望があったにもかかわらず実施されなかったという事例もあります。担当者は、「年度初めの学校計画に積極的に参加すること」と「学校保健会等で学校薬剤師の活動を広く理解してもらう」ことが必要ですので、よろしくをお願いします。

児童・生徒の環境を守るために 私たちと一緒に活動しませんか！

当会では、学校薬剤師に興味のある方を「準会員」として登録して、会員同様に研修会等の各種イベントの案内を行っていますので、お気軽に「モリオカシガクヤク」にお問い合わせください。

当センターは「温泉法による登録分析機関」です —その1— —地元や近県の温泉を楽しもう—

(一社) 岩手県薬剤師会・検査センター所長 宮手 義和
(一般社団法人岩手県薬剤師会副会長)

小生は温泉が大好きで少なくとも月に1回以上、県内はもちろん秋田県、青森県、宮城県などの日帰り温泉に入浴に行きます。さらに、遠距離への旅行の際も時間を作っては温泉に入る計画を立てます。ちなみに、北海道登別、群馬草津、大分別府、鹿児島指宿、愛媛道後、福島いわき湯本など湯量や歴史的などの3大温泉は経験済みですが、秀吉が好きだったという兵庫の有馬温泉は大阪・神戸訪問時でも時間を作れず未踏の湯です。もちろん家でも別府湯の元、同湯の花、乳頭温泉湯花などの硫黄系や明礬系の入浴剤を楽しんでおります。

先日、当センターが定期購読している日本温泉科学会の機関紙「温泉科学」を読んでいたら、法政大学生命科学部の大河内正一先生が書かれた公開講演記録の「温泉水は若返りの泉」という記事を見つけ面白く拝見した。大雑把に紹介すると、温泉水の本質的特徴は還元系にあり、加齢とともに酸化される皮膚は新鮮な温泉水に入浴することで、皮膚の酸化が抑制され老化抑制が期待できることや、炭酸泉、硫黄泉の皮膚血流の増加作用、多硫化カルシウム系入浴剤や水素発生入浴剤を使用すれば、家庭でも手軽に還元系人工温泉水を作ることができ還元系温泉が楽しめるというものでした。

これまで何度も当センター紹介記事の中で温泉登録分析機関（岩手県第一号）であることを述べてきましたが、今回と次回の2回に分けて温泉についての法律、温泉の泉質と適応症と岩手の代表的温泉の泉質、温泉療法の基本的事項などについて書いてみます。第一回目は温泉法、温泉の定義、温泉の生成、温泉分析表、温泉の分類について記載します。

1. 温泉法（以下法と略）と登録分析機関について

この法律は温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止し、及

び温泉の利用の適正を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的としており、大きくは第一章 総則、第二章 温泉の保護等、第三章 温泉の採取に伴う災害の防止、第四章 温泉の利用、第五章 諮問及び聴聞、第六章 雑則の6章から成り立っています。特に当センターの業務と密接に関連する項目は法十八条から法二十八条に規定されており、まず、第十八条では、温泉を公共の浴用又は飲用に供する者は、施設内の見やすい場所に、環境省令で定めるところにより、ア. 温泉の成分、イ. 禁忌症、ロ. 入浴又は飲用上の注意、ハ. 入浴又は飲用上必要な情報として環境省令で定めるもの等を掲示しなければならないとされており、その検査に対しては十八条2項で前項の規定による掲示は、次条第一項の登録を受けた者（以下「登録分析機関」という。）の行う温泉成分分析の結果に基づいてしなければならないとされています。「登録分析機関」について、十九条では温泉成分分析を行おうとする者は、その温泉成分分析を行う施設（以下「分析施設」という。）について、当該分析施設の所在地の属する都道府県の知事の登録を受けなければならないと決められており、同条2項以降は登録申請、認定要件など規定されています。写真1～4に当センター職員による温泉分析の様子を示します。



写真1. 温泉分析現地調査



写真 2. 温泉分析現地調査



写真 3. 温泉分析現地調査



写真 4. 温泉分析現地調査

2. 温泉とは（温泉の定義）

法第2条では温泉の定義として、「温泉」とは、地中からゆう出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス（炭化水素を主成分とする天然ガスを除く。）で、別表に掲げる温度又は物質を有するものをいう。2.この法律で「温泉源」とは、未だ採取されない温泉をいう。と定められており、下記の1つ以上に該当するものを「温泉」といいます。

- 1) 源泉温度が25度以上
- 2) 源泉1kg中の溶存物質（ガス性のものを除く）の総量が1000mg以上
- 3) または、指定された18種の物質（表1）のうち、1つ以上が基準値に達しているもの
これらのうち、どれかが該当すれば「温泉」

として登録承認をうけられます。

皆さんは温泉というと熱いお湯を想像されると思いますが、規定の成分を一定量含んでいれば冷たくても温泉ですし、反対に源泉温度が25度以上であれば、規定の成分を含んでいなくても温泉です。

表1. 温泉法で指定された18種の物質

物質名	含有量（1kg中）
溶存物質（ガス性のものを除く）	総量1,000mg以上
遊離炭酸（CO ₂ ）	250mg以上
リチウムイオン（Li ⁺ ）	1mg以上
ストロンチウムイオン（Sr ⁺⁺ ）	10mg以上
バリウムイオン（Ba ⁺⁺ ）	5mg以上
フェロ又はフェリイオン（Fe ⁺⁺ , Fe ⁺⁺⁺ ）	10mg以上
第一マンガンイオン（Mn ⁺⁺ ）	10mg以上
水素イオン（H ⁺ ）	1mg以上
臭素イオン（Br ⁻ ）	5mg以上
沃素イオン（I ⁻ ）	1mg以上
ふっ素イオン（F ⁻ ）	2mg以上
ヒドロヒ酸イオン（HAsO ₄ ^{'''} ）	1.3mg以上
メタ亜ひ酸（HAsO ₂ ）	1mg以上
総硫黄（S）〔HS ['] +S ₂ O ₃ ^{'''} +H ₂ S に対応するもの〕	1mg以上
メタほう酸（HBO ₂ ）	5mg以上
メタけい酸（H ₂ SiO ₃ ）	50mg以上
重炭酸そうだ（NaHCO ₃ ）	340mg以上
ラドン（Rn）	20(百億分の1キュリー単位)以上
ラジウム塩（Raとして）	1億分の1mg以上

3. 温泉の生成

では「温泉」は、地球の中で一体どのようにつくられて湧いてきているのでしょうか？ 私たちが入浴している温泉の殆どは、雨や雪が地中にしみ込んで何年か後に温度や成分などを得て、再び地上に出てきた「循環水」であることが、近年の研究によって明らかになってきましたが、大きく分類すれば温泉は「火山性の温泉」と「非火山性の温泉」に大別でき、非火山性の温泉は「深層地下水型」と「化石海水型」などに分類することができます。

①日本に多い山火性温泉（図1）

火山地帯では地下数km～10数kmの部分に、深部から上昇してきたマグマがマグマ溜まりをつくり1000℃以上の高温になっています。地表に降った

雨や雪の一部は地中にしみ込んで地下水となります。この地下水がマグマ溜まりの熱で温められ、断層等の地下構造や人工的なボーリングなどによって地表に湧き出してきたものが火山性の温泉です。マグマのガス成分や熱水溶液などが混入したり、流動中に岩石の成分を溶解することなどにより、温泉の様々な泉質が形成されると考えられています。

②非火山性温泉－深層地下水型－

地下では、深度が深くなるほど地温が上昇し、一般的に100mごとに温度が約3℃ずつ上昇すると言われています。これを地下増温率と呼んでいます。例えば、地表の温度が15℃と仮定すると、地下増温率によって一般的には地下1000mの地温は45℃、15000mでは60℃となります。また、マグマが冷えた高温岩帯と呼ばれる高温の岩石が地下にあるケースがあります。降水の一部が地中にしみ込んだ地下水が、高温岩帯や地下増温率による地熱を熱源として温められたものが、非火山性温泉の深層地下水型と考えられています。

③非火山性温泉－化石海水型－

太古の地殻変動などで古い海水が地中に閉じこめられている場合があります。これを化石海水と呼んでいます。火山や高温岩帯が無い地域で、化石海水が地表から数百mにある場合には、地下増温率でそれほど高温にはなりません。水温が25℃未満でも、化石海水は塩分を多量に含んでいるので、温泉法で規定した温泉に該当します。また、海に近い地域においては、現在の海水や地下水が化石海水に混入しているケースもあります。

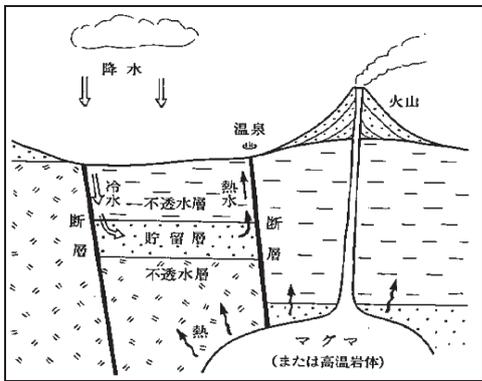


図1. 温泉の生成機構の一例

4. 温泉分析書

温泉に行った時、浴場の入り口や浴場内などに温泉の成分や禁忌症、注意事項などが書かれた掲

示を見たことがありますか？「温泉分析書」は、温泉法により掲示が義務付けされています。温泉法第十八条で「温泉の成分等の掲示」温泉を公共の浴用又は飲用に供する者は、施設内の見易い場所に、環境省令の定めるところにより、温泉の成分、禁忌症及び入浴又は飲用上の注意を掲示しなければならないと定められています。

「温泉分析書」の中身は、図2に示したように

- ①源泉名
- ②温泉の泉質
- ③源泉及び温泉を公共の浴用又は飲用に供する場所における温泉の温度
- ④温泉の成分
- ⑤温泉の成分の分析年月日
- ⑥登録分析機関の名称及び登録番号
- ⑦浴用又は飲用の禁忌症
- ⑧浴用又は飲用の方法及び注意

などが記載されていて、その温泉の状態を一番詳しく書いたものになります。「温泉分析書」が読めるようになれば、温泉に対する理解も深まり、自分に適した温泉を選び、楽しむことができるようになります。ぜひ皆さんも温泉に行ったら分析書を見てください。なお、温泉分析は10年に1度は行うよう決められておりますので、県内施設で期限の近い分析書を見ましたらぜひ当センターへご連絡いただければと思います。

1. 源泉名		温泉名	温泉所在地	温泉番号	温泉種別
2. 源泉及び湧出地		源泉名	温泉所在地	温泉番号	温泉種別
3. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
4. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
5. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
6. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
7. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
8. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
9. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
10. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
11. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
12. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
13. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
14. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
15. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
16. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
17. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
18. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
19. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別
20. 温泉法における温泉の分類		源泉種別	温泉種別	温泉種別	温泉種別

図2. 温泉分析書

5. 温泉の分類

イ. 泉質による分類

温泉分析書にも記載してありますが、温泉は源泉ごとにそれぞれ温泉水の成分含有の種類やその割合が異なります。すなわち化学組成に基づき温泉を分類した湯の特徴があり、それを泉質といっております。また、泉質は温泉の効能・効果と密接に関係がありますが、効能・効果については次回に記載します。現在では、「揭示用新泉質名」と呼ばれる9種類の分類を一般的に使用していますが、これだけでは、温泉の複雑な成分を説明するには大雑把すぎるため、表2に示したように、新泉質名と旧泉質名を併用することも多いようです。ただ、実際の温泉は、泉質が同じでもそれぞれの成分の濃度が異なるため、効能は必ずしも同じになるわけではありません。極端な言い方をすれば、源泉の数だけ泉質があると言えるでしょう。また実際に入るお風呂においては、源泉からの距離、掛け流しか循環式の違いにより成分が変わっている場合もあります。あくまでも目安です。

ロ. 泉温による分類「泉温（せんおん）」とは、鉱泉が地上に湧出した時の温度または採取した時の温度のことで、源泉湧出口温度を示しています。湧出温度が42℃以上のものを高温泉、34℃以上42℃未満は温泉、25℃以上34℃未満を低温泉、25℃未満のものを冷鉱泉といいます。

ハ. pH(水素イオン濃度)による分類

温泉における水素イオン濃度の差は、温泉の肌触りに関連する大きな要素です。温泉入浴中の皮膚感や出た後の皮膚感は人によっても違ってきますが、酸性泉は肌にピリピリしみる感じがし、中性泉やアルカリ泉はヌルヌルと感じたりします。また、酸性泉は物質を溶かす力が強く、温泉法に該当する水質になりやすく、反対にアルカリ性の湯は物質が沈殿しやすいため含有成分が少ない水質になる傾向にあります。pH2未満を強酸性泉、pH2以上3未満を酸性泉、pH3以上6未満を弱酸性泉、pH6以上7.5未満を中性泉、pH7.5以上8.5未満を弱アルカリ性泉、pH8.5以上10未満をアルカリ性泉、pH10以上は強アルカリ性泉と決められています。

ニ. 浸透圧による分類

溶けている成分の量により、温泉水の人体に対する浸透圧が異なってくるので、人体の細胞液よりも低い浸透圧をもつ低張泉（溶存物質総量8g

/kg未満、等張液より浸透圧が低い）、等張泉（溶存物質総量8～10g/kg、等張液と同じ浸透圧を持つもの）、高張泉（溶存物質総量10g/kg以上、等張液より浸透圧が高いもの）に分類することもあります。例えば、高張泉は人より浸透圧が高いため、温泉の成分が体に浸透しやすくなります。

ホ. 緊張度(刺激)による分類

浸透圧による分類と似た用語でありちょっと紛らわしい分類で、温泉に含まれる成分により、入浴後の疲労感や受ける刺激の強弱を分類したものです。緩和性温泉は、刺激が弱く疲れがとれ、入浴後はサッパリ感があります。逆に緊張性温泉は、刺激が強く入浴後は疲労感を感じます。泉質と緊張度の関係を表3に示します。

今回は温泉の泉質と効能、療養泉、源泉掛け流しなどについて書いてみます。

表2. 泉質による分類

新泉質名	旧泉質名
ナトリウム-塩化物泉	食塩泉
ナトリウム-炭酸水素泉	重曹泉
鉄泉	鉄泉
アルミニウム-硫酸塩泉	明礬泉
単純温泉	単純温泉
単純二酸化炭素泉	単純炭酸泉
カルシウム(マグネシウム)一炭酸水素塩泉	重炭酸土類泉
硫酸塩泉	硫酸塩泉
硫黄泉	硫黄泉
酸性泉	酸性泉
放射能泉	放射能泉・ラジウム泉

表3. 刺激による分類

緊張性温泉	単純温泉、塩化物泉、硫酸塩泉、放射能泉
緩和性温泉	二酸化炭素泉、炭酸水素塩泉、含鉄泉、硫黄泉、酸性泉

参考資料

温泉科学 第63巻第3号

温泉のはなし 白水晴雄著 技報堂出版

環境省ホームページ

一般社団法人日本温泉協会ホームページ

薬連だより

平成26年3月号

藤井もとゆき国会レポート

参議院議員

薬学博士 藤井もとゆき



薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進

第22回冬期五輪ソチ大会は、2月23日夜（日本時間24日未明）、閉会式が行われ、17日間にわたる冬の祭典の幕が閉じられました。日本選手が獲得したメダルは、長野五輪の10個に次ぐ、海外大会では最多の8個となりました。特に、男子ラージヒルジャンプの葛西選手の銀メダルの獲得は、41歳という年齢にもかかわらず頑張っている姿を通して、多くの国民に勇気を与えてくれたものと思います。メダル獲得の瞬間はもちろんですが、メダルには届かなかったものの、女子ジャンプの高梨選手、女子モーグルの上村選手、そして女子フィギュアの浅田選手の演技には深い感動を覚えました。

さて、平成26年度厚生労働省予算案に、「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進事業費」（2億4千万円）が計上されています。この予算事業は、昨年6月14日に閣議決定された日本再興戦略を受けて策定されたものであり、日本再興戦略には次のように記載されていました。

○ 薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う等、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する。

この日本再興戦略を具体化するため、健康づくり拠点薬局を全国に拡大していくことを目標とした拠点薬局モデル事業が実施されることになったと捉えるべきだと思います。

健康づくり拠点薬局とは、処方箋応需のほか、①すべての医薬品の供給拠点となり、②住民の健康づくりに対する支援・相談機能を有し、③住民

自らの健康チェック検査への支援や対応を行い、④多職種と連携し、⑤在宅医療に取り組んでいる薬局であると説明されています。

モデル事業において必ず実施するよう求められるのは、①セルフメディケーション推進のための実施計画の策定、②一般用医薬品等の適正使用に関する相談窓口の設置や啓発資材の作成・配布とされています。更に、食生活・禁煙・心の健康・アルコール等に関するセミナーの開催や、血圧等の健康チェックを行う体制の整備事業（血圧計等の検査機器を設置し、消費者が継続的に薬局を訪問し利用することで、相談窓口やセミナーを活用することなどにより、セルフメディケーションの意識付けを図ることを目的とする事業）等も挙げられています。

政府予算は3月中に成立するものと思いますが、このモデル事業が直ちに各地で実施に移され、また事業を通じて、健康情報拠点となる薬局が全国に拡がり、かかりつけ薬局・薬剤師の機能・職能が多くの国民に理解されることを期待しています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

実務実習をより良くするために

薬学生実務実習受入対策委員会委員長 本田 昭二

当委員会では、指導薬剤師のニーズに合った研修会を開催し、円滑な実務実習教育ができる環境作りを検討している。

昨年度第Ⅲ期から、每期実習終了時に、実習生と指導薬剤師にアンケート調査を実施していることもその一環である。

研修会の内容についても、教育としての実務実習と現場の指導との狭間で苦勞している指導薬剤師にどんなテーマが良いのか検討を重ねている。

今回は、実務実習指導薬剤師養成WSを受講して数年が経過したであろう指導薬剤師に集まってもらって、指導薬剤師として経験を踏まえた上で、改めて「実務実習の問題点」を抽出し、皆で対応策を検討することで、情報共有のみならず、新たな発見が得られるのではないかと考え、アドバンスWSを開催した。

最初は、なかなか議論は進まない状態であったが、時間が経過するにつれて様々な問題点が出てきた。

受入施設によって、多少の違いはあるが共通した問題点として、

- ・薬局施設環境
(薬局内が狭い、指導への協力体制が取りにくい、指導薬剤師以外の薬剤師、事務スタッフ等)
- ・指導薬剤師の指導内容
(実習期間のモチベーションを保つのが難しい、世代の違いから学生とのコミュニケーションが取りにくい。)
- ・学生の質の問題
等が挙げられた。

指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ

日時：平成25年11月17日（日）10時～16時
場所：岩手医大矢巾キャンパス東2A・B講義室

内容：(1)SGD「実務実習受入に関する問題点を抽出してみよう」

(2)講演「実務実習をより良くするために」

福島県薬剤師会副会長
日薬薬学教育委員会委員
東北調整機構事務局長
島貫 英二 先生



(3)SGD「具体的なアクションプランを検討しよう」



これらの解決の方策については、個人的な問題もあるが、積極的に委員会、県薬剤師会が関わることにより環境を整えられるものもあると感じた。研修会終了後に参加者のアンケートを行った結果では、「他の薬局の問題点を聞くことができよかった」「もっと指導薬剤師同士の意見交換の場が必要である」といった意見や、実際に受入をしていない指導薬剤師からは「実際に行われていることを直接聞いてよかった」との声もあった。

また、学校薬剤師、アンチ・ドーピング、在宅医療、薬局製剤、薬歴に関する研修会等薬局単独では解決できない内容をどのように支援できるかを考えてほしいとの意見もあった。

今回得られた貴重な現場の声を踏まえ、今後のアクションを考えていきたい。

スポーツファーマシストとしての「やまがた樹氷国体」への参加

平成26年2月21日から24日まで山形県にて第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会（やまがた樹氷国体）が開催されました。



例年、本田昭二氏が参加していましたが、氏から、無茶振りで参加することになりました。

【参加するに至り準備したもの】

「本田氏の代役」として、またメディカルスタッフとして国体に参加するというので、不安と緊張で一杯でした（やる気だけはありました）。

そのため、「荷物になってもいいや」と準備だけは万全にしようと考えました。

1. 情報ツールの準備

- 2014年国際禁止表基準
- 薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック
- その他

治療薬の本、漢方本、ドーピングの資料等

2. 連絡体制の構築

- 本田氏との連絡（相談、経過、報告等の連絡）
- 県薬ドーピング防止ホットライン担当者（高橋菜穂子氏）との連絡
※日中の相談に おける対応
- 山形県薬剤師会との連絡
※深夜の相談における対応

【活動内容】

大会期間中は、ジャンプ会場で、ジャンプ選手の応援と緊急時対応のため待機していました（複合金メダリストの三ヶ田さんとスポーツドクターの松谷先生と行動していました）。

無事に選手達が競技を終えることを祈っていましたが、ジャンプの試技の最中に岩手県選手が失

アンチ・ドーピング委員会委員 佐藤 大峰

敗するというアクシデントが起きました。

コーチの依頼により、メディカルスタッフへの要請があったため、救護室へ向かい選手の状態を確認しました。

幸いにも骨には異常がなさそうでしたが、打撲と腫れが認められました。

すぐには病院に受診しないということでしたので、松谷先生と今後起こり得る症状と使用する薬剤について協議しました。

その時点では、薬剤を渡すことはありませんでしたが、夜になり、痛みをひどく訴えたために「常備薬を服用させても良いか」という問合せが松谷先生にありました。

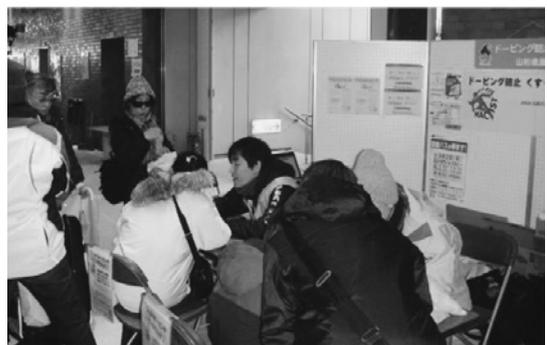
怪我した選手は競技を棄権しましたが、大会期間中に他の選手が服用する可能性もあるため、その常備薬について、ドーピング違反にならない成分であるかどうかを確認しました。

確認した常備薬は問題ないものでしたので、松谷先生が服用の指示を出して事態は収束しました。

【山形県薬のブース見学】

大会期間中は、岩手県のメディカルスタッフとして活動していましたが、休憩時間を利用して、山形県薬剤師会がアンチ・ドーピングブースを開催していましたので見学してきました。

元々は、JADA（日本アンチ・ドーピング機構）がアウトリーチプログラムを開催する予定でしたが、急遽中止となり慌てて開催したそうです。それにも関わらず、私がお邪魔している間も、ひっきりなしに来場者がブースを訪れていて、アンチ・ドーピングに対する関心の高さを実感しました。



また、急なブース設置で様々な苦労があったと思いますが、しっかり準備され、対応されていた山形県薬剤師会の皆さんには、日頃の活動の大切さを教えていただいた気がします。

岩手県薬剤師会が今後取り組むうえで、とても参考になりました。



【活動を終えて】

今回、メディカルスタッフとしてスポーツファーマシストが国体に参加する必要性を強く感じました。

大会期間中に選手に何も無いことが一番ですが、スポーツにアクシデントは付き物です。

今回遭遇したアクシデント自体は非常に残念なことでしたが、起こった時にどのように対処すべきかを学ぶことができたのは貴重な経験であり、今後活かさなければならぬと感じています。

帰路の新幹線でメディカルスタッフとしてのスポーツファーマシストについて整理してみました。

- メディカルスタッフとしての
スポーツファーマシストの役割 (国体期間中)
- emergencyとして使用する薬剤リストの把握
 - スポーツドクターや本県役員との連携
 - ドーピング防止ホットラインとの連携 (本県や開催県)
 - 選手団から薬やサプリメント等の相談応需 (帯同ドクターに連絡が入るケースが多い?)
 - アクシデントが起こった場合のメディカルスタッフとしての行動
 - 怪我した選手の今後起こり得る症状等に関するスポーツドクターとの協議
 - 怪我した選手へemergency drugの使用可否に関するスポーツドクターとの協議

- 薬剤リストから使用する薬剤についての提案
- 使用する際、選手の病歴・アレルギー歴・副作用歴・薬剤の服用歴等の情報の把握
- 使用する (又はしている) 薬やサプリメントの成分がドーピング違反にならないかの確認
- 選手のコンディションやパフォーマンス低下を防止するため、薬剤を使用する判断と提案等

これはあくまで、活動を終えたばかりの状態であらう。頭に浮かんだものを羅列したもので、他にも沢山あると思います。

今後、経験するなかで、ブラッシュアップして、2年後に行われる「いわて国体」で活かしたいと考えています。

終わりに、大会期間中、多くのアドバイスをいただいた松谷先生、バックアップしていただいた本田氏と高橋氏に感謝申し上げます。



(山形県薬剤師会の方々と筆者)

【おまけ】

生で高梨沙羅選手を見ることができて、感動!



質問に答えて

Q. 非結核性抗酸菌症について

はじめに

非結核性抗酸菌 (*non-tuberculous mycobacteria*, 以下、NTM) は、結核菌群とらい菌以外の抗酸菌の総称である。結核と異なり基本的には、ヒトからヒトへの感染はなく、NTM症の患者を隔離する必要はないが、後天性免疫不全症候群 (acquired immunodeficiency syndrome, 以下、AIDS) 患者のように極度に免疫機能が低下している宿主は、多量に排菌しているNTM症患者から感染、発症する可能性があり、注意が必要である。また、近年では、先行する呼吸器疾患のない免疫正常者の肺MAC症が増加しており、関心が高まっている。

1. 非結核性抗酸菌症の病態と疫学

NTMは水や土壌、動物などの自然環境に生息しているほか、居住環境内の土壌、浴室内、病院・家庭内の飲料水、水道水からも検出されている。菌の遺伝子学的検討の結果、これらの環境菌と患者由来菌が同一であるとの報告がなされており¹⁾、環境が感染源となり、経気道的もしくは経腸管的にヒトへ感染し、発症すると考えられる。

これまで、NTMは、結核菌群と異なり病原性が弱く、体の抵抗力の弱い人だけが感染する日和見感染と考えられていた。しかし、最近、健康な中高年、特に女性に感染者が増えているが詳しい原因は不明である。

NTM症は世界的に増加傾向にあり、日本での罹患率は、人口10万人対0.82 (1971年) だったが、推定で6.0~8.0にまで増加している。日本におけるNTM症の8割は*M. avium*あるいは*M. intracellulare*によるものであり、この2つの菌種は生化学的性状が酷似していることから、一括して*M. avium-intracellulare complex* (MAC) とされている。ついでNTM症の原因菌としては、*M. kansasii*が1割弱を占めている。

2. 肺非結核性抗酸菌症の診断

臨床検体からの分離培養が診断に直結する結核菌と異なり、NTMは環境常在菌のために、肺NTM症の診断基準はこれまで何度か見直されてきた。日本では表1の診断基準に基づいて行い、喀痰から2回 (あるいは気管支洗浄液なら1回) NTM

表1 肺非結核性抗酸菌症の診断基準

A. 臨床的基準 (以下の2項目を満たす)

1. 胸部画像所見 (HRCTを含む) で、結節性陰影、小結節性陰影や分岐状陰影の散布、均等性陰影、空洞性陰影、気管支または細気管支拡張所見のいずれか (複数可) を示す。
ただし、先行肺疾患による陰影が既にある場合は、この限りではない。
2. ほかの疾患を除菌できる。

B. 細菌学的基準 (菌種の区別なく、以下のいずれか1項目を満たす)

1. 2回以上の異なった喀痰検体での培養陽性。
2. 1回以上の気管支洗浄液での培養陽性。
3. 経気管支肺生検または肺生検組織の場合は、抗酸菌症に合致する組織的所見と同時に組織、または気管支洗浄液、または喀痰での1回以上の培養陽性。
4. 稀な菌種や環境から高頻度に分離される菌種の場合は、検体種類を問わず2回以上の培養陽性と菌種同定検査を原則とし、専門家の見解を必要とする。

以上のA、Bを満たす。

が培養され、肺NTM症に矛盾しない胸部画像所見を認めれば、肺NTM症と診断可能となっている。なお、細菌学的基準の培養陽性については、病原性の高い菌種 (*M. kansasii*や*M. szulgai*) と病原性の低い菌種 (*M. fortuitum*) やコンタミネーションであることが多い菌種とでは、培養陽性の意義は当然異なり、培養2回以上を原則としながらも、特にまれな菌種による肺NTM症の診断には、胸部画像所見や臨床症状も含めた総合的な臨床判断が必要である²⁾。

肺MAC症には画像所見から二つのタイプがあることが知られている。一つは結核と同様に、肺尖や上肺野中心に空洞が多発する繊維空洞型。もう一つは中葉・舌区を中心に気管支拡張と小結節が多発する結節・気管支拡張型である。繊維空洞型は喫煙男性に多く、一方、結節・気管支拡張型は50代以降の非喫煙女性に多い。

これは私が体験した事例です。80歳代で免疫低下のみられる患者で、胸部画像所見で空洞化があり、抗酸菌塗抹検査でガフキー3号(2+)の検査結果から、結核が疑われましたが、その後のPCRの結果、MACだったという事例を体験しました。このように、本当に結核か、NTMかを区別するためにはある程度の時間を要する場合があります。

3. 肺非結核性抗酸菌症の治療

(a) MAC症

肺MAC症化学療法はリファンピシン(以下、RFP)、エタンブトール(以下、EB)、クラリスロマイシン(以下、CAM)の3薬剤による多剤併用が基本であり、必要に応じてストレプトマイシン(以下、SM)またはカナマイシン(以下、KM)の併用を行う³⁾(表2)。

肺MAC症の単剤による治療は効果が弱いうえに、特にCAM単剤投与では数か月以内にCAM耐性菌が出現することが警戒されているため行っはならない。

併用療法時に多い副作用として、味覚障害、胃腸障害がある。ついで投与数か月以内に発生する白血球減少と血小板減少がある。多くの場合およそ白血球で2000/mm³、血小板で10万/mm³以上

で経過する。しかし、それ以下になる場合RFPなどの中止を考慮する必要がある。また、RFPやEBに起因する広範囲な皮疹が生じることがあるが、減感作療法により対処可能である。EBは結核よりも投与期間が長期となるため、視力障害の発生には充分注意する必要がある。

2008年より保険適応の承認を受けたりファブチン(以下、RBT)はMACに対する抗菌力はRFPよりやや強力とされているが、RFPが投与できない時またはRFPの効果が不十分な時に考慮する。RBT特有の副作用としてぶどう膜炎があげられる。ぶどう膜炎の症状は、充血、目の痛み、飛蚊症、霧視、視力の低下、物がゆがんで見える、視野の中心が見えづらいなどであり、EBによる視神経の症状(視野狭窄、視野欠損、色覚異常)とほぼ区別可能とされている。また、RBTはCAMと併用した場合、血中濃度が1.5倍以上に上昇することが知られており⁴⁾、これによるぶどう膜炎発症頻度も高くなる⁵⁾。

ニューキノロン系抗菌薬のMAC症に対する有効性に関してはエビデンスがないのが現状である。現時点では、CAMを含む多剤併用療法に無効な症例に限定してニューキノロン系薬を使用する程度である。

また、CAMを含む多剤併用療法に無効な症例や再発例に関しては、病変が比較的限局し、肺機能も保たれた若年の症例などに対しては外科療法を組み合わせた集学的治療も必要である。

表2 肺MAC症化学療法の用量と用法

RFP	10mg/kg (600mgまで) / 日	分1
EB	15mg/kg (750mgまで) / 日	分1
CAM	600~800mg/日 (15~20mg/kg)	分1 または分2 (800mgは分2とする)
SMまたはKMの各々15mg/kg以下(1000mgまで)を週2回または3回筋注		

(b) *M. kansasii* 症

肺*M. kansasii*症はNTM症のなかで最も優れた治療効果が得られる感染症である。RFP、EB、イソニアジド(以下、INH)、SM、CAM、ニューキノロン系薬、ST合剤は有効である。本邦のガイドライン³⁾(表3)ではINH、RFP、EBによ

る多剤併用化学療法を菌陰性化後、1年間継続することを推奨としている。RFPに対する感受性試験結果が重要で、もし耐性であればEB、SM、CAM、ニューキノロン系薬、ST合剤などによる多剤併用療法を菌陰性化後から1年間実施する。

RFPやEBの副作用への対応は、先に述べた肺MAC症副作用の項を参考に行う。INHの主な副作用は、肝障害、神経障害、皮疹、過敏反応などである。糖尿病、アルコール依存症、栄養障害のある患者、また高齢者などでは神経障害防止のためビタミンB₆製剤を当初から併用しておくことが望ましい。

表3 肺*M. kansasii*症化学療法の用量と用法

INH	5 mg/kg (300mgまで) /日	分1
RFP	10mg/kg (600mgまで) /日	分1
EB	15mg/kg (750mgまで) /日	分1

結核よりも投与期間が長いのでこの投与量でも視力障害の発生に注意を要する

おわりに

NTM症は増加しているにもかかわらず、結核と異なりヒトからヒトへの感染がなく、公衆衛生学的な脅威となる疾患ではないため、正確な疫学データがないのが現状である。また、完全な治療薬がなく、結核は通常98%以上が治るが、NTM症の治療は困難であり、呼吸器領域にとってその治療は大きな課題となっている。結核に対しては規則正しい服薬を行うために直接服薬確認治療(directory observed treatment, short course: DOTS)が広く普及され、治療完了率を高めている。結核同様に、NTM症の治療には長期を要するため、我々は薬剤師として、定期的な服薬コンプライアンスの確認など治療継続をサポートしていけるような取り組みが必要であると考えている。

盛岡赤十字病院 薬剤部
丹代 恭太

参考文献

- 1) Nishiuchi Y et al: The recovery of *Mycobacterium avium-intracellulare* complex (MAC) from the residential bathrooms of patients with pulmonary MAC. Clin Infect Dis 45 : 347-351 (2007).
- 2) Griffith DE, Aksamit T, Brown-Elliott BA, et al: An official ATS/IDSA statement: diagnosis, treatment, and prevention of nontuberculous mycobacterial diseases. Am J Respir Crit Care Med 175 : 367-416 (2007).
- 3) 日本結核病学会非結核性抗酸菌性抗酸菌症対策委員会 日本呼吸器学会感染症・結核学術部会. 肺非結核性抗酸菌症化学療法に関する見解—2012年改訂. 結核 87 : 83-86 (2012).
- 4) Hafner R, Bethel J, Power M, et al: Tolerance and pharmacokinetic interactions of rifabutin and clarithromycin in human immunodeficiency virus-infected volunteers. Anti-microb Agents Chemother 42 : 631-639 (1998).
- 5) Kelleher P, Helbert M, Sweeney J, et al: Uveitis associated with rifabutin and macrolide therapy for *Mycobacterium avium intracellulare* infection in AIDS patients. Genitourin Med 72 419-421 (1996).

知っておきたい医薬用語 (64)

～ 自殺対策で使用される用語から ～

- ▶ **ゲートキーパー**：自殺対策の中で重要な役割を担っているのがゲートキーパーです。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。
- ▶ **気づき**：家族や仲間の変化（右参考）に気づいて、声をかけること。
- ▶ **傾聴(けいちょう)**：本人の気持ちを尊重し、耳を傾けること。
- ▶ **つなぎ**：早めに専門家に相談するように促すこと。
- ▶ **見守り**：温かく寄り添いながら、じっくりと見守ること。
- ▶ **絶望感(ぜつぼうがん)**：「もうどうすることもできない」と絶望する気持ち。
- ▶ **孤立感(こりつがん)**：「誰も助けてくれない」、「自分はひとりきりだ」と孤独を感じる気持ち。
- ▶ **悲嘆(ひたん)**：「悲しい」と思う気持ち。
- ▶ **焦燥感(しょうそうがん)**：「いますぐに何とかしないといけない」と焦る気持ち。
- ▶ **衝動性(しょうどうせい)**：切迫して、すぐさま自殺行動や危険行動をしかねない状態。
- ▶ **危険行動(きけんこうどう)**：道路に飛び出す、飛び降りようとする、自暴自棄な行動をとる等の行動。
- ▶ **強い苦痛感(つよいくつうがん)**：「苦しい」、「辛い」と思う気持ち。
- ▶ **無価値感(むがちがん)**：「生きる価値がない」、「生きる意味がない」、「自分なんかいない方がいい」と自分に価値がないと感じる気持ち。
- ▶ **怒り**：他者や社会に対して強いいきどおりを感じる気持ち。
- ▶ **投影(とうえい)**：自分の感じている気持ちを、まるで相手を感じているかのように考える。相手は本人が悪いとは思っていないのにもかかわらず、「どうせ私が悪いって思っているんでしょ」と考える等。
- ▶ **柔軟性がない考え方**：幅広い視点で考えられず、「自殺意外に解決法はない」、「問題は解決できない」等と考えること。
- ▶ **否認(ひにん)**：現実のことを認めることができない状態。
- ▶ **将来の希望がないという見通しのなさ**：「どんなことをしても何もかわらない」、「この辛さはいつまでも続く」と考えること。
- ▶ **諦め**：「もうどうなってもかまわない」、「もうどうすることもできない」とあきらめてしまうこと。
- ▶ **解離(がいり)**：普段の意識状態ではなくなり、今ある現実と考えや気持ちに断絶が起きている状態。「何をしたのか覚えていない」、「周りの状態に対して現実感がない」等。
- ▶ **両価性(りょうかせい)**：「生きたい」という気持ちと、「死ぬしかない」という気持ちをゆれうごく状態。
- ▶ **自殺念慮(じさつねんりょ)**：「死にたい」、「この世からいなくなりたい」等、自殺するしか解決する方法はないという考え。

気づいてください

最近こんな変化はありませんか？

- 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- さまざまな体調不良を訴える
- 仕事の能率が低下し、ミスが増えた
- 遅刻、早退、欠勤が増えた
- 周囲との交流を避け、外出したがない
- 極端に食欲が減り、痩せたようにみえる
- 飲酒量が増えたり、薬を多用したりしている
- 身なりを構わなくなり、今まで関心のあったことに興味を示さない
- 感情が不安定になる
- 身近な人との死別や失敗などの強いストレスを経験した

分類 植物

概要

カミツレ (*Matricaria chamomilla* L.) はキク科の一種で、別名カモミール、ジャーマンカモミール。甘い芳香をもつ一年草で、ハーブティーなどに用いられる代表的なハーブとして知られている。原産は、ヨーロッパ、北アジア、西アジアとされ、北アメリカで帰化。民間薬の効用としては、消化管の健康を維持する効果や、抗炎症作用、鎮静作用、抗菌作用などがあるといわれている。使用方法も、経口で摂取するだけでなく、外用、入浴剤、シャンプーやローションに配合されるなど多岐にわたっている。近年、リラクゼーション効果、がん患者の化学療法副作用である「粘膜炎」に効果があるといわれて話題になった。一般にカモミールというとジャーマンカモミールを指すことが多く、ドイツのコミッション E (薬用植物の評価委員会) では、治療目的での使用が承認されている。一方、類似植物のローマンカモミールは、強い芳香をもつ多年草で、南ヨーロッパ、西ヨーロッパ原産とされ、北アメリカで帰化。同じような用途で用いられるが、未承認ハーブとされている。ジャーマンカモミールの小頭花は「医薬品的効能効果を標榜しない限り医薬品と判断しない成分本質 (原材料)」に区分されている。

成分

主な成分は、精油 (アズレン、ビザポロール、カマアズレン、ファルネセン)、フラボノイド (ルチン、クエルシメトリン)、クマリン類 (アンペリフェロン)、植物酸 (吉草酸)、脂肪酸、青酸配糖体、サリチル酸誘導体、多糖類、コリン、アミノ酸、タンニン。

安全性

ヒトに対する安全性についてのデータは十分ではないが、短期間、経口で摂取する場合には安全であると思われる。ただし、カミツレ茶 (浸剤) は、高濃度で摂取すると嘔吐を起こすことがあるので注意が必要である。
キク、ヒナギク、ブタクサ、マリーゴールド、ヨモギ等のキク科植物にアレルギーのある人は、カモミールでもアレルギー反応(接触性皮膚炎、湿疹、重篤な過敏症、アナフィラキシーを含む)を起こす可能性があるため摂取を避けるべきである。また、ドイツでは刺激性があることから「浸剤は眼の近くで使用してはならない」との製品表示を義務付けている。
カモミールは、体内でエストロゲンに似た作用を示す。妊娠中の人はもちろん、エストロゲン摂取により悪化するような疾患 (乳癌、子宮癌、子宮内膜症、子宮筋腫等) の人は摂取しないこと。
ローマンカモミールも妊娠中は摂取しないこと。
クマリンが含まれるため2週間以内に手術を受ける予定の人は摂取しないこと。

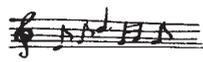
相互作用

ワルファリンとの併用によりその作用を増強する可能性があるため注意が必要である。
鎮静薬 (ベンゾジアゼピン系薬、中枢神経抑制薬) や鎮静作用のある他のハーブ、健康食品、サプリメントとの併用により強い眠気が引き起こされる可能性があるため注意が必要である。
避妊薬、エストロゲン薬、抗エストロゲン薬との併用によりその作用を減弱する可能性があるため注意が必要である。
CYP1A2、CYP3A4で代謝される医薬品と併用するとその代謝を抑制する可能性があり、作用を増強し副作用を発現することがあるので注意が必要である。

参考資料

「健康食品」の安全性・有効性情報 ; 独立行政法人国立健康・栄養研究所,2013
「健康食品・サプリメント [成分] のすべて」ーナチュラルメディシン・データベースー ; 田中平三ほか監訳,日本健康食品・サプリメント情報センター, 同文書院,2012
NATURAL STANDARD Herb & Supplement Reference ; キヤサリン・E・ウルブリヒト, イーサン・M・バッシュ編, 渡邊昌 日本語監修, 産調出版(株),2007
機能性食品素材便覧 特定保健用食品からサプリメント・健康食品まで ; 清水俊雄 編著, 志村二三夫・篠塚和正 著, 薬事日報社,2004
サプリメント事典 ; 日経ヘルス編, 日経BP社,2004

ほか



話題のひろば

保険薬局 匿名

「ママ、この子、僕のペットにしたい」

息子がペットにしたいと言ったのは、昨年末、沿岸に住む友人からお歳暮として送られた、生きた毛ガニだった。

「いやいや…このカニは飼えないよ。これは食べるカニだから」と話したら、「なんでこんなかわいいカニを食べちゃうの？かわいそうだよ！家で飼おうよ」と涙がポロポロ。うーん、困った！

すかさずパパに助け舟をお願いしたところ「夏になったら川に行つて沢ガニを捕つてきて飼おう」と約束してくれた。そして、この毛ガニはみんなに美味しく食べてもらえるのが幸せなのだと言ひ聞かせてくれた。

その後、沸騰した鍋で茹でられた毛ガニを瞬きもせずじーっと見つめていた息子は食卓に上がった毛ガニを「おいしいね。このカニは幸せなんだね」と言いながら頬張っていた。息子にとっての初の食育だった。

夏になったら、男と男の約束を果たし、我が家で初のペットとなる沢ガニがやってくるに違いない。あたたかくなったら新たに加わる家族のために水槽を準備しよう!!



保険薬局 K.I

我が家には4匹の猫がいます。保健所から引き取ってきたり、怪我をした野良猫を保護したり、「訳あり」の子達です。そんな中には神経質な猫もあり、ピピッと粗相（マーキング）をしています。なんとなく臭う…でも、どこ？という事がしばしば。

うーん、どうしようかな？そうそう、こんな時はgoogle先生だよなー。と、しばし検索。

ん？ん？ブラックライトで光る？！おお、youtubeに動画もある。光ってるじゃん！amazonのレビューに投稿している人たちがいるじゃん！もう速攻取り寄せですよ。

LEDのハンディタイプが送料込みで千円以下、しかも翌日には届く。すごいぞamazon。

で、使用すると、光る！みごとに蛍光色で光る!!。

が、これはどこかで見たような…。「手洗いはきちんと出来てますか？」のアレじゃないですか。なるほど、粗相以外の我が家の汚れも見つかるのはそういうことですか。

家の掃除もしないとね。

(注：LEDブラックライトの本来の用途とは異なる使い方です。お試しになる方は自己責任で。)



保険薬局 匿名

うちの犬、トイプードル。

本当にトイプードルか？と思うくらい丸っこい体つきをしている。

人間の食べ物に対しての執着がすごく、『くれっ、くれっ』とまとわりついてくる。

放っておけばいいものの、熱いまなざしに勝たず、きゅうり、キャベツ、リンゴなど与える始末…。

あ～そうなんだ！

丸っこい体つきは、私がつくったものだったのね。

家族の厳しい視線をかわしながら、ひとくち、またひとくちとあげてしまう私…。

でも、かわいいんです。

つぶらな瞳が。

肥満じゃないから許してほしい。

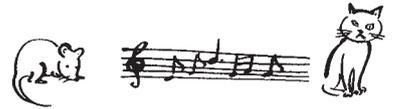
今日は何をあげようかな？



保険薬局 トマト

以前のら猫出身のトラ（キジトラミックス♂）を飼っていた。当初はやせこけた子猫であったが、食いっぷりがよく、すくすく育ち近所一番の巨大猫となった。

そんな巨大猫トラとの思い出として猫まくら（勝手にそう名付けた）がある。寒い日布団には



いるときトラを枕元に腹をこちら側に寝そべらせ、そこに頭を入れくるんでもらう。猫肌のちょうどいい温もりが頭から伝わる。ゴロゴロとを鳴らす音が心地よい眠りに導いてくれる。猫と飼い主との絶対的な信頼関係がないとできない技であると自負している。でも時々痛いめにあつた。

15年ほど家にすみついたトラであつたが、食欲なく、やせ、ぐったりした日が続いたある日忽然と姿を消した。近所を捜したが見つからなかった。震災の数か月前のことであつた。もう春だがまだ寒い夜もある。思い出されるのはあの猫まくら。トラの温もりとゴロゴロである。

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

保険薬局 匿名

私は今まで一度もペットを飼ったことがない。

両親が動物好きではなかったし、近所や親しい友人にもペットを飼っている人も少なかったし…唯一の接点と言えば、東京にいる姉が犬を飼っているのだからたまに行つたときに遊ぶくらい。

昔から周りに面倒ばかり見てもらってポーっと育ってしまった結果なのか？ペットの面倒を見る自分の姿が想像できない。

それに以前の職場の先輩が、長年飼っていた猫が亡くなった時は、しばらくペットロス状態でかなり辛そうだったし…

ペットに癒されることがあるとはよく聞かすが、マメではない私に飼われたペットの方がストレスを溜めてしまうのではないかと思つたりする始末。

私にペットを飼う「心の余裕」が持てる日は来るのだろうか？

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

「予知猫？」

ペンネーム 鳥さん

昔、訳あって一度に2匹の雄猫を譲り受けた事があつた。うさぎの様に真っ白な方を「うさ」、シャム猫もどきのほうには「サム」と名付けた。うさは体が大きくふてぶてしい性格だったがなか

なか賢い猫だつた。一方、サムは臆病者で不器用な所があつたが、人懐こく憎めないタイプの猫だつた。

想像を超える悪戯の数々に頭を悩まされた時があつたがそんな無邪気な行動も可愛くて猫好きにはたまらないのである。

そんな2匹を眺めながら、ある日、姉がこう言つたんです。「将来さあ、アタシ（姉）がうさで、アンタ（私）はサムみたいな人と結婚するかもねえ～」と…

それから、数年後、私も姉も結婚し、それぞれ伴侶を得た訳ですが…アレアレ…？本当に似ているかも？

なあ～なんて気のせいですよ？

次号の「話題のひろば」のテーマは、

『春だから… 春だけど… * ♪
春なのに…』です。

ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで
FAX： 019-653-2273
E-mail： ipalhead@rose.ocn.ne.jp
(アイ・ピー・イー・イチ・エイチ・イー・イー・ディー)

投稿について

*ご意見の掲載に当り記録について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

- (1) 記録について
- ①フルネームで ②イニシャルで
 - ③匿名 ④ペンネームで
- (2) 所属について
- ①保険薬局 ②病院診療所
 - ③一般販売業 ④卸売販売業
 - ⑤MR ⑥行政
 - ⑦教育・研究 ⑧その他

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

36年ぶりの再会

一関薬剤師会 八重樫 敬一

還暦まであと約5年というところで、なぜか高校の同級会が行われることになった。きっかけは「FB（フェイスブック）」で何十年ぶりかで同級生との会話が行われるようになったことだった。

東京、仙台、諸々の地に暮らしている高校時代の同級生とFBを介して会話するようになって半年、話がどんどん膨らんで、遂に一関での大同級会の開催となった。昨年、今年と忘年会、新年会が、東京組は東京で、仙台組は仙台で地元組は一関で会って飲んで話して、お互いに出かけて参加したり誘い合い、話がどんどん膨らんで、100名を越す参加者となる同級会の開催に至ったのは驚きだった。2月8日に開催された同級会はのちに記録的な大雪となった日だが、夕方に一関駅に遠方から来た人たちを迎えに行ったときには、まさかこんな天気とはおもいも依らなかった。しかし、翌朝、旅館の窓から見た光景は驚きと焦りでみんな顔を見合わせた……。それはさておき、会場では懐かしい顔ぶれ、当時の面影を残す人もいたが、まったく様変わりしてしまっている人もいた（自分も含めてだが）。3年間の高校生活でクラブが同じだったり、クラスがずっと一緒だったりした人でもお互いに「エッ」という感じの再会となっていた。ほとんどが違う大学に進学して音信不通になるのが当たり前、同じ地域に暮らしていても仕事で接点がなければ会うことはほとんどなく、お互いに自分の生活を一生懸命に作ってきて、この年になって余裕が出来たんだらうか、やっと落ち着いた気持ちでの再会となった。

自分自身も岩手県立病院勤務を28年続けてきて岩手県内を転々とし、昨年やっと地元で落ち着いた生活を始めたが、高校の同級生と会う機会は今まで殆どなかった。300名の同級生の中には物故者も20名近くいて、高校卒業して間もなく逝ったやつ、最近病気で逝ったやつ、犯罪に巻き込まれたやつ、志半ばで生涯を閉じねばならなかった人の無念さと、寂しさも思い出させる会でもあったが、会はその当時の生徒会長が挨拶し、当時の人気者が司会進行をし、懐かしさに当時を思い出させる演出が嬉しかった。会は物故者の黙祷から始まり、最初だけは形式的な進行だったが、「乾杯」を合図に思い思いに語らった。お互いにその当時の思い出話をし、16歳のころに戻って（酒が入っていたが）接することができたと思う。高校に入れたことのうれしさと、友との出会いが、つらい応援歌練習や様々な試練に耐え、3年間という短くはあるが充実した時間を過ごせたんだらうと今思う。当時の応援団の連中の指揮で歌う校歌や応援歌は今でも忘れずに歌うことが出来た。私も36年ぶりに「K旗」を持参し応援団の連中に感謝された。もうボロボロになった応援旗だが、なぜか我が家に残っていた。参加者の中には世界中を飛びまわり、あのネルソン・マンデラ氏と単独インタビューをし、葬儀の際にも南アフリカに飛んで行って写真をメジャーな新聞にアップしたケニアのナイロビ在住のN君、政治の世界で活躍していたS君、医療の分野で国際的に有名なK君を初め、いろいろな分野で活躍している旧友との再会はなにかうれしいものを感じさせ、同時に眩しさも感じた。その当時の我々の憧れのマドンナも参加してくれて気持ちが36年という年月を忘れさせる会だった。2次会のカラオケは女性陣の独壇場になり、男性陣は大人しく、合いの手をいれたり、ハモったりと大忙しだったが、本当に久しぶりに高校時代に戻って楽しい1日を過ごすことが出来た。まだまだ「人生の半分だ」という剛の者もいたが、実際は人生の3分の2過ぎてている。もう二度と会えない人もいるはずだと思うと感慨深い同級会だった気がする。そして何人かの参加者はもう孫がいるそうで、少しうらやましい気がした。その前後に何度か幹事会があり、今回は還暦の歳に東京で開催するような話がでたが、その年はちょうど「東京オリンピック」の年にあたる。できれば「東京オリンピック」観戦もプログラムに組んでほしいものだが、会場確保や宿泊施設の確保等問題は山積みされている。はたしてどうなることやら。東京組の活躍に期待して閉幕となった。

◇ ◇

次回は宮古薬剤師会の濱田 圭之輔先生 にお願ひしました。



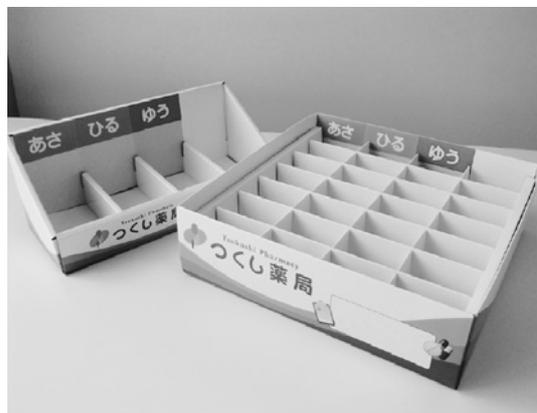
職場紹介



つくし薬局釜石中妻店（釜石薬剤師会）

つくし薬局釜石中妻店は、昨年11月に開局致しました。釜石市は医療分野において「チーム釜石」を中心とした在宅医療の推進（医科薬科連携をはじめとした他職種連携等）やかまいし・おおつち医療情報ネットワークなど釜石医療圏としてのあらたな取り組みに薬局、薬剤師も積極的に参画し、今後の地域包括ケアを行政とともに構築を進めている地域です。

さて当薬局ですが、立地は釜石市中心部に位置する中妻地区にあり釜石駅から徒歩15分で、来局される患者様はご高齢の方や認知症の方が多く、その中で当薬局ではより安心・安全に服用・使用していただくということを重要視しております。例えば少しずつ増量していくような認知症治療薬では、口頭での服薬指導はもちろんですが、本人・家族と「これくらいの字の大きさだと分かる？何色だと見やすい？」と話し合いながら薬袋の日付記載や使用するマーカーの色などを患者さんに合わせて決めています。また釜石市は高齢化率の高い地域ですので、薬の整理を必要とする方に大小2種類のお薬箱を無料配布し、多くの患者様に安心・安全に薬の服用・使用に貢献していきたいと考えています。また近くにコンビニや商店がない地域のため近隣の方の声が一般医薬品や健康食品の商品選択に非常に参考になっています。最近では処方箋なく近所の方がご来局いただいた際はうれしく感じました。



まだ開局したばかりではありますが、今後は『治療』だけではなく、サプリメントや健康相談などを通じて『予防』や在宅医療などを通じての『介護』にも取り組み、病院のついでに寄るところから、『目的地』としての地域に密着した釜石のコミュニティストアを目指して参りたいと思います。また釜石市はまだまだ震災の爪痕が残る地域も多いのが現状です。その中で少しでも釜石市の復興や活性化に貢献していきたいと考えています。



〒026-0034 釜石市中妻町2-15-5
TEL : 0193-55-5641 FAX : 0193-55-5642

菊屋薬局 (久慈薬剤師会)

菊屋薬局はJRと三陸鉄道の久慈駅から徒歩5分の商住地にあり、昭和5年の創業で、もうすぐ84周年になります。スタッフは薬剤師2名と他職員4名、地元の基幹病院や開業医の処方箋調剤をこなしながら、OTC、健康相談にも力を入れている地元密着型の薬局です。

現在の建物は3代目、築11年目になります。断熱がいいので冬は暖かく、川のすぐそばなので、夏には窓を開けておくだけで風が通り、エアコンも扇風機も不要です。また、店内はなるべく明るくしたいのですが、環境に配慮し、蛍光灯は全てLEDになっています。

薬局の力で、来局なさった方をハッピーに、健康にしてあげたい。そのために親切・丁寧な対応を心がけてスタッフ一同、日々業務に励んでおります。

スタッフみな家庭がありますので、子供さん他家族の体調不良、入学式、卒業式、授業参観や冠婚葬祭などで休まなければならないことも多いですが、人手に余裕があるので、急な欠勤もいつでもOK!というのも、当薬局の特徴です。

これからも、皆で力を合わせて、長く仕事を続け、私達を頼りにして下さっている、患者様、お客様のお役に立って行きたいと考えております。



〒028-0052 久慈市本町2-38
TEL : 0194-53-3022 FAX : 0194-53-6070

保険薬局の動き

新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
北上	H26.01.09	ニコニコ薬局	高津 光輝	024-0024	北上市中野町1-10-29	0197-65-5551
盛岡	H26.02.01	上田薬局	青木 泰樹	020-0066	盛岡市上田1-6-9	019-625-5612
一関	H26.02.01	なでしこ薬局	小笠原慈夫	021-0023	一関市銅谷町2-9	0191-48-3553
宮古	H26.03.03	にいさと調剤薬局	金澤 浩之	028-2101	宮古市茂市第1地割115-4	0193-77-5700



会員の動き



(会員の動き (平成26年1月1日 ~ 平成26年2月28日))

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書(3枚複写)を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届(3枚複写)を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

(1月 入会)

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年
気仙	6	本田 雅志	029-2206	陸前高田市米崎町字野沢17-1	0192-53-2251	0192-53-2252	東北大
		そうごう薬局高田店					H20
二戸	6	榊 唱	028-6101	二戸市福岡字川又6-1	0195-22-3006	0195-22-3007	東北大
		川又薬局					S54

(2月 入会)

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年
盛岡	6	吉田 健吾	020-0881	盛岡市天神町11-4	019-625-8148	019-625-8149	帝京大
		ヨンダ調剤薬局					H19
花巻	6	小野寺 文信	025-0016	花巻市高木第18地割69-1	0198-21-3005	0198-21-3006	明薬大
		こしおう薬局					S53
釜石	6	小林 正樹	026-0055	釜石市甲子町10地割159-2	0193-23-1230	0193-23-1232	城西大
		中田薬局松倉店					H12

(1月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	大屋 里香	勤務先	無従事
盛岡	佐々木 匡	勤務先住所	〒020-0778 滝沢市大釜吉水104-1
盛岡	佐藤 琢思	勤務先	〒020-0857 盛岡市北飯岡1-2-71 本宮センター薬局 電話019-656-5867 FAX019-656-5868
盛岡	谷 藤 久人	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮字小坂小瀬13-11 せいなん薬局 電話019-656-2220 FAX019-659-3777
盛岡	橋元 喜代子	勤務先	無従事
盛岡	島山 紘一	勤務先	〒020-0013 盛岡市愛宕町10-27 (株)ケア・テック 電話019-654-3638 FAX019-654-3678
盛岡	林 尻 英佳	勤務先及び地域	〒020-0066 盛岡市上田1-3-26 調剤薬局ツルハドラッグ上田店 旧地域 電話019-624-8489 FAX019-624-8577 花巻
盛岡 (賛助)	山口 文夫	勤務先住所	〒980-0804 仙台市青葉区大町2-4-12
花巻	奥谷 薫	勤務先	〒028-0522 遠野市新穀町5-18 つくし薬局新穀店 電話0198-63-1300 FAX0198-63-1301
花巻	河東田 利香	勤務先及び地域	〒025-0096 花巻市藤沢町56-1 調剤薬局ツルハドラッグ藤沢町店 旧地域 電話0198-24-9915 FAX0198-24-9914 奥州
北上	伊藤 緑	勤務先	〒024-0094 北上市本通り1-5-4 かえで薬局 電話0197-65-3361 FAX0197-65-3361

地域	氏名	変更事項	変更内容
奥州	飯田 佑文	勤務先	〒023-1103 奥州市江刺区西大通り9-5 調剤薬局ツルハドラッグ江刺店 電話0197-31-1526 FAX0197-31-1526
二戸	太田 信博	勤務先及び地域	〒028-6101 二戸市福岡字川又6-1 川又薬局 電話0195-22-3006 FAX0195-22-3007 旧地域 盛岡

(2月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	在原 千恵子	勤務先住所	〒020-0668 滝沢市鶴飼狐洞1-454
盛岡	上村 悠太	勤務先	〒020-0872 盛岡市八幡町3-22 八幡町薬局 電話019-604-7770 FAX019-653-8001
盛岡	小山田 良湖	勤務先	〒028-3603 矢巾町西徳田第3地割74 矢巾調剤薬局 電話019-698-2400 FAX019-698-2263
盛岡	菅 一史	勤務先名称	KAN薬舗
盛岡	菅 由子	勤務先名称	KAN薬舗
盛岡	熊谷 絵美	勤務先及び地域	〒020-0022 盛岡市大通2-3-5 調剤薬局ツルハドラッグ大通2丁目店 電話019-604-0085 FAX019-604-0086 旧地域 花巻
盛岡	小林 進一	勤務先	〒020-0107 盛岡市松園2-3-3 のぞみ薬局 電話019-662-7733 FAX019-662-8900
盛岡	野館 敬直	勤務先	〒020-0016 盛岡市名須川町27-42 ポプラ薬局 電話019-652-3010 FAX019-652-9025
盛岡	花田 慶子	勤務先	〒020-0864 盛岡市西仙北1-32-11 西仙北薬局 電話019-634-0001 FAX019-634-0011
盛岡	船越 真哉子	勤務先	無従事
盛岡	水谷 久	勤務先住所	〒020-0637 滝沢市高屋敷平11-39
花巻	樋口 康子	勤務先及び地域	無従事 旧地域 奥州
奥州	佐藤 明美	勤務先	〒023-0889 奥州市水沢区字高屋敷53-8 みどり薬局日高店 電話0197-51-1766 FAX0197-51-1767
一関	齋藤 宏一	勤務先	〒021-0023 一関市銅谷町2-9 なでしこ薬局 電話0191-48-3553 FAX0191-48-3602
釜石	岡部 由紀子	勤務先	無従事
宮古	阿部 美恵子	勤務先	〒028-2101 宮古市茂市1-115-4 にいさと調剤薬局 電話0193-77-5700 FAX0193-77-5705
宮古	鈴木 昌代	勤務先	〒027-0074 宮古市保久田8-5 調剤薬局ツルハドラッグ宮古中央店 電話0193-65-0122 FAX0193-65-0122

1月退会

(盛岡) 伊藤 敦、加藤 貴文、下斗米加奈 (奥州) 佐々木静子 (気仙) 新井 一也
(宮古) 日山 禮子

2月退会

(盛岡) 千葉 一郎、栃内香代子、前川 満江、三河 幸司

会 員 数

	正会員	賛助会員	合計
平成26年2月28日現在	1,658名	94名	1,752名
平成25年2月28日現在	1,664名	98名	1,762名



求人情報



受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
26.3.13	保険薬局	盛岡市月が丘1	みつばち薬局	9:00～18:30	9:00～13:00	日祝祭日 4週6休	パート可
26.3.13	保険薬局	二戸市石切所字森合31	木いちご薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日 4週6休	パート可
26.3.13	病院	北上市花園町1	北上済生会薬局	8:30～17:15	-	土日祝祭日	
26.2.28	保険薬局	花巻市高木15	たかき薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日	パート可
26.2.25	病院	滝沢市鶴飼狐洞1	松誠会 滝沢中央病院	8:30～17:15	8:30～12:30	日祝祭日 第2・3土曜日	
26.1.6	保険薬局	盛岡市緑ヶ丘1	鶴亀薬局	応相談	応相談	日祝祭日	パート可
26.1.6	保険薬局	滝沢市土沢540	あおぞら薬局	9:00～18:00	9:00～18:00	水・日祝祭日	勤務時間応相談 パート可
25.12.17	保険薬局	北上市村崎野15	あい薬局 村崎野店	月、木、金 8:45～17:00 火 8:45～20:00 うち休憩120分	8:45～12:30 休憩なし	水、日祝祭日	パート可
25.12.17	保険薬局	北上市堤ヶ丘1	あい薬局 堤ヶ丘店	月、火、木、金 8:30～18:30 うち休憩120分	水、土 8:30～13:15	日祝祭日	パート可
25.12.17	保険薬局	花巻市花城町12	あい薬局 花城店	(シフト制) 月火木8:15～18:30 水8:15～16:30 金8:15～12:30 日8:15～17:30	-	土、第2日曜、 祝祭日	パート可
25.11.18	保険薬局	一関市上坊6	かたくり薬局	9:00～18:00	8:40～13:40	日祝祭日、土曜 日は月二回勤務	パート可
25.10.30	保険薬局	盛岡市内丸17	岩手県薬剤師会 会館・内丸薬局	9:00～17:00 のうち、5時間程度	-	土日祝祭日	パート
25.10.5	保険薬局	盛岡市高松3	どんぐり薬局たかまつ	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日 原則週休2日	パート
25.9.30	保険薬局	盛岡市上田1	あおば薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日	週休二日制
25.8.24	医薬品販売	矢巾町流通センター南2	東北名鉄運輸株式会社	8:00～17:00	-	土日祝祭日	
25.8.14	保険薬局	北上市上江釣子16	くるみ薬局	8:45～18:00	8:45～12:45	日祝祭日 第1・3水曜日	パート可
25.8.13	病院	盛岡市東見前6	都南病院	8:30～17:00	8:30～12:30	4週6休	
25.7.29	保険薬局	久慈市旭町10	(株)ファーマ・ラボ	9:00～18:00	9:00～18:00	月10回	
25.7.17	保険薬局	花巻市石鳥谷町八幡5	あさひ薬局センター店	委細面談	委細面談	委細面談	パート可
25.6.25	保険薬局	北上市村崎野17	フロンティア薬局 北上店	9:00～18:00	-	土日祝祭日	パート可
25.6.25	保険薬局	盛岡市中太田泉田	フロンティア薬局 盛岡店	9:00～18:00	9:00～18:00	日曜、祝日 他シフト制で週1日	パート可
25.6.25	保険薬局	奥州市前沢区古城字比良	フロンティア薬局 前沢店	8:30～17:30	8:30～17:30	月曜、祝日 他シフト制で週1日	パート可
25.6.25	保険薬局	花巻市石鳥谷町新堀8	フロンティア薬局 石鳥谷店	8:30～17:30	8:30～17:30	月曜、祝日 他シフト制で週1日	パート可
25.6.12	その他	盛岡市盛岡駅西通2	北日本ヘア・スタイリ ストカレッジ	週2日 1回3～6時間	-		「美容保健」「衛生管理」の講師
25.6.12	保険薬局	盛岡市上田字松屋敷	こなん薬局	9:00～18:00	8:30～13:00	日祝祭日 水、金午後 隔週交代休	
25.5.25	保険薬局	盛岡市青山2	薬局ボラリス	9:00～18:00	9:00～18:00	日・月曜日 変形労働時間制	パート可
25.4.30	保険薬局	盛岡市上田1	リーブ薬局	9:00～18:00 10:00～19:00	9:00～13:00	日・祝祭日 土曜日交代制	
25.4.30	保険薬局	盛岡市上田1	リード薬局	9:00～18:00 10:00～19:00	9:00～13:00	日・祝祭日 土曜日交代制	
25.4.10	病院	北上市村崎野16	花北病院	8:30～17:30	-		定年退職した方を希望

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
25.4.23	保険薬局	宮古市実田2	ミドリ薬局	応相談	応相談	日祝祭日	パート可
25.3.25	保険薬局	一関市山目字中野63	かめちゃん調剤薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日	パート可
25.2.25	保険薬局	釜石市只越町2	只越調剤薬局	9:00～18:30	9:00～14:00	日祝祭日	パート可
25.2.21	保険薬局	花巻市仲町5	エルム調剤薬局花巻店	8:30～18:00	8:30～13:00	日祝祭日	
25.2.16	病院	盛岡市月が丘1	三愛病院	8:30～17:00	8:30～12:30	日祝祭日 土曜日3回	
25.2.8	保険薬局	盛岡市南仙北3	オーロラ薬局	9:00～17:30	9:00～12:45	日祝祭日 4週6休	パート可
25.2.6	保険薬局	釜石市小佐野町4	中田薬局	9:00～18:00	-	土日祝祭日	常勤以外可、 短時間勤務可
25.1.24	病院	一関市田村町6	昭和病院	8:30～17:30	8:30～12:30	日祝祭日	
25.1.12	病院	盛岡市永井12	盛岡友愛病院	8:30～17:00	8:30～12:30	日祝祭日	
25.1.7	保険薬局	滝沢市牧野林1010	ドレミ薬局	応相談	応相談	応相談	パート・応相談

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



1. 「乳幼児・小児服薬介助ハンドブック」

発行 じほう
 判型 B6変形判 279頁
 定価 消費税5% 3,780円(税込)
 消費税8% 3,888円(税込)
 会員価格 消費税5% 3,400円(税込)
 消費税8% 3,500円(税込)
 ☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
 ②個人宛一律500円、10冊以上
 同一箇所に送付の場合無料

2. 「社会保険薬価基準2014年4月版」

発行 薬事日報社 *3月下旬発刊予定
 判型 B5判 約550頁
 定価 消費税5% 3,675円(税込)
 消費税8% 3,780円(税込)
 会員価格 消費税5% 1,900円(税込)
 消費税8% 1,900円(税込)(据え置き)

3. 「オレンジブック保険薬局版2014年4月版」

発行 薬事日報社 *4月中旬発刊予定
 判型 B5判 約550頁
 定価 5,940円(消費税8%税込)
 会員価格 5,000円(消費税8%税込)
 ☆送料 ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
 ②10冊以上同一箇所に送付の場合無料
 ③個人宛：消費税5% 450円
 消費税8% 460円

4. 「調剤報酬点数表の解釈平成26年4月版」

発行 社会保険研究所 *6月発刊予定
 判型 B5判 約800頁
 定価 3,888円(消費税8%税込)
 会員価格 3,300円(消費税8%税込)

5. 「医科点数表の解釈平成26年4月版」

発 行 社会保険研究所 * 6月発刊予定
判 型 B5判 約1,800頁
定 価 5,724円 (消費税8%税込)
会員価格 5,151円 (消費税8%税込)

6. 「保険者、公費負担者 番号・記号表平成26年4月版」

発 行 社会保険研究所 * 5月発刊予定
判 型 B5判 約592頁
定 価 8,640円 (消費税8%税込)
会員価格 7,776円 (消費税8%税込)
☆送 料 ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合、予約申込(発刊前)で無料
②県薬及び地域薬剤師会に送付の場合、発刊後は③の送料
③個人宛一律500円、10冊以上
同一箇所を送付の場合無料

【平成26年4月1日より出荷される斡旋図書の消費税取り扱いについて】

☆消費税率5%での受注締切日について

平成26年3月31日(月)午前10:00までに各出版社及び日本薬剤師会に県薬から注文書をFAXしたの
になります。

これ以降にFAXした注文書は、税率8%となります。

※但し、4月1日以降に発刊予定図書の予約注文分につきましては、定価及び会員価格は消費税8%が適
用されます。

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

編集後記

突然ですが、今年は午年です。

午年生まれの私としては、今年はいろんなことに挑戦したいと思っていたのですが、3か月たつて、結局いつもと変わらない毎日を過ごしてしまっている今日この頃です。

4月から診療報酬が変わります。ジェネリック変更やお薬手帳、在宅などやるべきことがいっぱいですが、患者さんの不利益にならないよう、精いっぱい対応していきたいものです。

(編集委員 高野 浩史)

お知らせ

(一社)岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編集	担当副会長	宮手義和
	担当理事(広報委員会)	畑澤昌美、高林江美、工藤琢身、佐々木栄一、川目聖子
	編集委員(編集委員会)	高林江美、川目聖子、高野浩史、鈴木可奈子、安倍 奨
	地域薬剤師会編集委員	川目聖子(盛岡)、伊藤勝彦(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、阿部淳子(一関)、金野良則(気仙)、 佐竹尚司(釜石)、船越祐子(宮古)、新渕純司(久慈)、 松尾智仁(二戸)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第42号

第42号(奇数月1回末日発行)

平成26年3月29日 印刷

平成26年3月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

岩手県医薬品卸業協会

株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

